令和6年度

業務の概要

宮崎県児湯農林振興局

目 次

I	組織及び機構	i F																
1	局の設置			•	• • •				•		 •			•	•	•	1	L
2	所管区域						•			•	 	•	•	•		•	1	L
3	所掌事務						•			•	 	•		•		•	1	
4	組織機構						•			•	 	•		•		•	• 2	2
П	管内農林水産	業の	概 況															
1	地域の概況						•			•	 	•	•				3	3
2	農業の概況						•			•	 			•			3	3
3	林業の概況						•			•	 		•		•		6	3
4	水産業の概況						•			•	 	•		•	•		8	3
5	農林水産業の	展開方	向•				•		•	•	 	•	•	•	•	•	S)
6	令和6年度児	湯農林	振興	局に	おけ	でる主	三要	事業			 •			•	•	•	1	1
Ш	各課事業の概	要																
1	総 務 課						•		•		 •		•	•	•		1	3
2	地域農政企画	課 •					•		•		 •		•	•	•		1	4
3	農畜産課	•						•		•	 	•	•	•	•	•	2	О
4	農村計画課	•						•		•	 	•	•	•	•	•	2	9
5	農村整備課	•						•		•	 	•	•	•	•	•	3	7
6	林 務 課	•					•	•		•	 	•	•	•	•	•	3	9
7	森林土木課	•					•	•		•	 	•	•	•	•	•	4	5
8	地域支援課·	農業経	営課			•			•		 •		•	•	•	•	4	9
(参	考)																	
	マイル 要な農林水産業	団体一	覧表				•										5 2	2
	和 6 年度県営農				地区	位置	置図	•					•				5 5	
	和 6 年度森林土				· · · 位置												5 6	

I 組織及び機構

I 組織及び機構

1 局の設置

当振興局は、昭和46年8月7日宮崎県行政組織規則(昭和46年8月3日公布、規則第29号)に基づき、農業・林業及び水産業に関する事業等を総括的かつ効率的に行い、農業・林業及び水産業の近代化を推進してその振興を図ることを目的として設置された。

○近年の主な組織改編状況

- ・平成21年4月1日 農政水産課を地域農政企画課に、農政水産担当を農政推進担当に名称変更。地域農政企画課に畑かん営農推進担当を新設。新設に伴い畑かん営農推進担当主幹を設置し、国営事業担当主幹を廃止。
- ・平成23年4月1日 総務課に地域企画調整担当を新設し、管理担当を農村計画課へ移管。 農畜産課に児湯地域復興担当を新設し、児湯地域復興担当主幹を設置。 農村建設課を農村計画課に名称変更し、農村環境担当を廃止。 農地整備課を農村整備課に、農地整備担当を農村整備担当に、農地保 全担当を農地防災担当に名称変更。
- ・平成25年4月1日 農畜産課児湯地域復興担当を廃止。
- ・平成30年4月1日 畑かん営農推進担当を地域農政企画課から普及企画課へ移管。
- ・令和3年4月1日 普及企画課を地域支援課に名称変更し、地域企画担当と地域振興担当 の2担当に構成変更。農業経営課を土地利用営農担当と農畜産経営担 当及び園芸経営担当の3担当に構成変更。

2 所管区域

西都市及び児湯郡の1市5町1村を所管している。

なお、県営の治山工事及び林道工事、狩猟免許及び狩猟者登録並びに火薬類に関する事務については、椎葉村の一部(椎葉村大字大河内のうち、一ツ瀬川流域の地域)についても所管している。

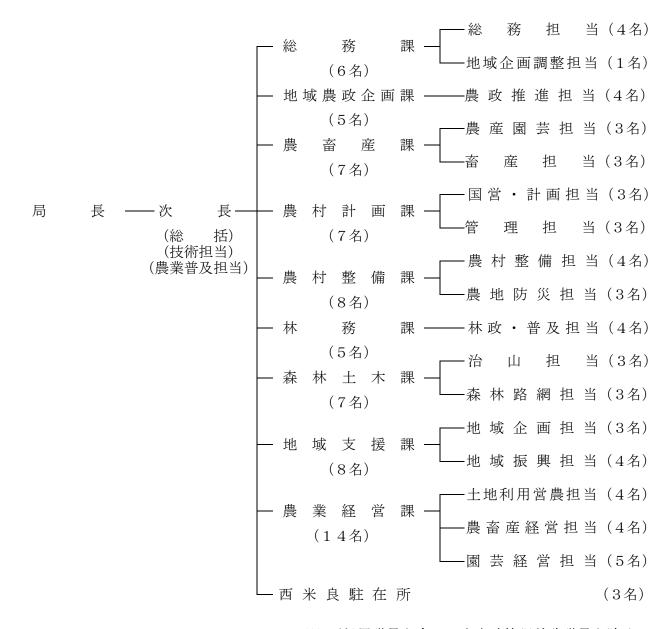
3 所掌事務

- ① 農業に関すること。
- ② 林業に関すること。
- ③ 水産業に関すること。
- ④ 地域振興、地方分権等に関すること。
- ⑤ 消防、防災及び危機管理に関すること。
- ⑥ 農業農村の整備に関すること。
- ⑦ 卸売市場に関すること。
- ⑧ 火薬類に関すること。
- ⑨ 自然公園等に関すること。
- ⑩ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- ⑪ 野生動植物の保護に関すること。

- ② 海岸(農林水産省本省所管のものに限る。)に関すること。
- ③ 農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及に関すること。
- ④ 農業者に対する農業経営又は農村生活の改善に関する情報提供に関すること。
- ⑤ 新規就農を促進するための情報提供、相談その他の活動に関すること。
- (16) 水源地域の保全に関すること。
- ① その他、西都市及び児湯郡管内における県出先機関の連絡調整及び市町村との連携を図る ための次の事務。
 - ・地方連絡協議会に関すること。
 - ・災害対策本部地方支部に関すること。
 - ・広報に関すること。
 - ・職員互助会地区協議会に関すること。

4 組織機構 (令和6.4.1現在)

9課17担当1駐在所 職員数 74名



※ 再任用職員を含み、水産政策課兼務職員を除く。

Ⅱ 管内農林水産業の概況

Ⅱ 管内農林水産業の概況

1 地域の概況

西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町の1市5町1村からなる本地域は、宮崎県のほぼ中央に位置し、総人口は、91,569人(令和6年県推計)で県全体の8.9%、総面積は1,153.78 km (令和5年全国面積調)で県全体の14.9%を占めている。

東部に日向灘を臨み、西部には広大かつ急峻な森林地帯である九州山地をひかえ、優れた自然景観に恵まれている。

西部山岳地帯から海岸に至るまでは、ゆるやかな丘陵地帯となっており、この山岳地帯を源とする河川は、名貫川が本地域の北部を、小丸川が中央部を、一ツ瀬川が南部をそれぞれ日向 灘に貫流し、これらの大小河川の流域沿いに広大な水田、畑地帯が形成されている。

土質は水田が沖積層、畑地帯が黒色火山灰土からなり、気象条件は、温暖・多照・多雨(年平均気温 17.2 度、年間日照時間 2,067 時間、年間降水量 2,547mm(西都平年値)という特性を有しており、農業生産に適した条件を備えている。

また、地域振興の基盤となる道路網については、管内に3か所のインターチェンジ(西都、高鍋、都農)を有する東九州自動車道をはじめ、南北の日向灘沿いに縦走する国道10号、中央部を東西に走る国道219号、さらに広域農道が尾鈴山麓地帯を縦走している。これらの基幹道路を中心に、県道、市町村道、農道が網目状に連結しており、鉄道(JR九州日豊本線)とともに、本地域の産業発展に欠かすことのできない交通網を形成している。

2 農業の概況

管内の農業産出額は、740億円(令和4年)で県全体(3,505億円)の21.1%を占め、ほ場整備や畑地かんがい施設などが進んだ農地を活用し、国内トップクラスの農畜産物が生産されている。

近年では、施設園芸での環境制御技術や酪農での搾乳ロボットなど生産性を向上させるスマート農業への取組が進みつつある。

また、牛肉やスイートピー、茶、鶏卵等の品目は、アジア、北米に輸出され、海外市場の販路開拓も積極的に行われている。加えて、令和6年2月にはハラールに対応した食肉処理施設が竣工し、ハラール圏への輸出拡大が期待される。

(1)耕地の状況

令和5年の管内の耕地面積は12,744ha(令和5年耕地面積統計)で、県全体の20.0%を占め、田畑別には、田6,362ha、畑6,371haとなっている。

宅地造成や公共用地、耕作放棄等により、耕地面積は年々減少する傾向にある。

(2)農業経営体等の状況

総農家数は 4,339 戸(令和 2 年農林業センサス、以下同じ)で、販売農家は 3,394 戸である。

また、基幹的農業従事者は 6,360 人、うち 65 歳未満が 2,897 人と 45.6%を占めている。 どちらも県全体より、65 歳未満の割合が高く、当地域では比較的若い世代が基幹的な担い手 として従事している。

認定農業者数は1,854人で、県全体の25.1%を占めており、近年はほぼ横ばいで推移している。

農業法人数は 182 法人で、県全体の 20.0%を占めている。

また、新規就農者数は、82人(令和4年)と県全体の21.1%を占めており、うち雇用就農

者数が50人となっている。

(3)農業生産の状況

農地や畑地かんがい施設などの生産基盤、農業用ハウス・畜舎等の生産施設の整備が進んでおり、沿海地域では、きゅうり・ピーマン・マンゴー・スイートピーなどの施設園芸や加工・業務用の露地野菜、肉用牛・酪農・養豚・養鶏の畜産、茶、早期水稲など、山間地域では、夏季の冷涼な気候を生かした園芸作物や畜産など、多様な農業生産が行われている。

また、食品加工施設、県立農業大学校などの農業関連産業や教育研究機関も多く、6次産業化や加工販売業者等と連携したフードビジネスの推進による新たな付加価値やビジネスチャンスの創出が期待されている。

〈児湯地域農業の主要指標〉

	- 1//4			v> <u>т</u> .		D .NV/									_
Ţ	頁				目	単	位	児湯:	地 域		官崎	県	比率 %	年	
								(A)		(B)		(A/B)	次	
面					積	(K r	n²)	1, 154		7	, 734		14. 9	5	1
総		,	人		П	()	()	91, 569		1,034	, 090		8. 9	5	2
総		世	帯	ŗ.	数	(世初	帯)	39, 401		474	, 870		8. 3	5	2
耕		地	直	i	積	ha	a	12, 744		63	, 700		20.0		3
			田			ha	a	6, 362	50.0%	33	, 900	53.2%	18.8	5	3
			畑			ha	a	6, 371	49.9%	29	, 800	46.8%	21.4		3
総	農		家	戸	数	戸	ī	4, 339		30	, 940		14. 0		4
販		売	農	Ę	家	戸	ī	3, 394		20	, 304		16. 7		4
基草	幹的農	業従	事者			人		6, 360		31	, 570		20. 1	2	4
	1	5 ~	64	歳		人		2, 897	45.6%	12	, 037	38.1%	24. 1		4
	6	5	以	上		人		3, 463	54.4%	19	, 533	61.9%	17. 7		4
認	定	農	業	者	数	経営	体	1,854		7	, 381		25. 1	5	(5)
農	業	ì	去	人	数	経営	体	182			910		20.0	4	(5)
集	落	営力	農 組	組織	数	組組	識	8			127		6. 3	4	(5)
新	規	就	農	者	数	人		63			360		17. 5	5	(5)
						(人	()	(31)			(220)		(14. 1)	Э	
S	A	Р	会	員	数	人		31			172		18.0	4	(5)

- 資料:① 国土地理院(令6.1.1)、② 宮崎県総合政策部統計調査課資料(令6.5.1)、
 - ③ 耕地面積統計(令6.2.29)、④ 農林業センサス(令2.2.1)、⑤ 担い手農地対策課調査
- ※ 耕地面積については、数値を四捨五入しているため、合計値と一致しない。
- ※ 新規就農者数は法人就職者を含む。() は雇用就農者数。
- ※ 農業法人数は令和4年1月1日時点。
- ※ SAP会員数は令和4年8月時点。

	,	7地域の工安辰田暦		児湯地域(A)		県全体(E	3)	割合(A)/(B)			
		区分	戸数	作付面積 (ha)	生産量 (t)	戸数	作付面積 (ha)	生産量 (t)	戸数	作付面積 (ha)	生産量 (t)	
	普	水稲	1,903	2,591	13,513	12,357	14,700	71,400	15.4%	17.6%	18.9%	
	通作	麦類(小麦)	28	75	241	83	115	328	33.7%	65.2%	73.5%	
	1F	雑穀(そば)	52	162	137	157	243	211	33.1%	66.7%	64.9%	
	特用	茶	65	368	1,317	395	992	2,862	16.5%	37.1%	46.0%	
	作	葉たばこ	18	31	82	139	271	684	12.9%	11.5%	12.0%	
		きゅうり	564	119	7,986	2,729	573	64,643	20.7%	20.9%	12.4%	
		ピーマン	468	126	12,817	1,077	243	24,729	43.5%	51.9%	51.8%	
		トマト類	105	37	4,848	565	147	13,905	18.6%	25.1%	34.9%	
		かんしょ(食用)	20	7	155	749	697	11,716	2.7%	1.0%	1.3%	
	野	さといも	24	27	289	743	369	4,484	3.2%	7.3%	6.4%	
		だいこん	264	247	7,210	975	923	28,682	27.1%	26.7%	25.1%	
		いちご	49	11	406	213	51	1,869	23.0%	21.1%	21.7%	
農産		スイートコーン	477	168	1,557	611	209	2,166	78.1%	80.3%	71.9%	
康	菜	にら	75	51	1,922	175	64	2,336	42.9%	79.2%	82.3%	
芸		ほうれんそう(加工)	56	91	2,058	352	949	15,326	15.9%	9.6%	13.4%	
		キャベツ	91	202	9,381	346	386	15,956	26.3%	52.3%	58.8%	
		にがうり	181	48	1,639	430	85	2,785	42.1%	56.9%	58.9%	
		ズッキーニ	215	72	1,706	276	86	2,260	77.9%	84.2%	75.5%	
		うんしゅうみかん	40	33	391	625	520	8,940	6.4%	6.3%	4.4%	
	果	ぶどう	43	36	374	160	110	1,212	26.9%	32.7%	30.8%	
	樹	マンゴー	42	16	266	255	82	1,256	16.5%	19.6%	21.2%	
	惻	ゆず	112	63	590	379	155	952	29.6%	40.4%	62.0%	
		ライチ	5	3	16	26	6	22	19.2%	58.2%	69.2%	
		キク(大中輪)	8	8	489千本	38	35	7,692千本	21.1%	23.2%	6.4%	
	.1 🗀	スイートピー	18	4	7,288千本	72	15	30,813千本	25.0%	23.7%	23.7%	
	き	ホオズキ	9	1	27千本	52	5	313千本	17.3%	10.9%	8.6%	
		ユリ	17	23	3,675千本	30	34	5,755千本	56.7%	69.2%	63.9%	

				児湯地域(A)		県全体(B)		割合(A)/(B)
		区分	農場数	飼養頭羽数 (頭•千羽)	農場数	飼養頭羽数 (頭•千羽)	農場数	飼養頭羽数 (頭·千羽)
		乳用牛	27	2,810	196	13,400	13.8%	21.0%
		うち経産牛	21	1,830	130	9,320	15.6%	19.6%
		肉用牛	580	49,380	5,211	260,200	11.1%	19.0%
		うち繁殖雌牛	500	13,580	5,211	86,000	11.1/0	15.8%
畜		豚	77	180,300	377	818,200	20.4%	22.0%
産		うち繁殖雌豚	11	15,970	311	72,200	20.4/0	22.1%
		鶏		8,575		32,739		26.2%
		うちブロイラー	215	6,396	937	28,254	22.9%	22.6%
	うち採卵鶏		210	1,986		2,790	22.9/0	71.2%
		うちその他		193		1,695		11.4%

出典

【農産園芸】

- ・水稲、麦類、雑穀の戸数:2020農林業センサスより
- ・水稲、麦類(小麦)、雑穀(そば)の作付面積、生産量:農林水産省統計部「作物統計調査」(R3年産)注)児湯地域の未公表値は除いて集計
- ・野菜:農産園芸課「市町村集計による野菜生産出荷実績並びに計画」(R5年産)R6.4月
- ・花き:農産園芸課「市町村集計による花き生産出荷実績並びに計画」(R4年産)R6.4月
- ·果樹:農產園芸課「令和4年產果樹栽培状況等調査(令和4年8月1日現在 市町村報告)」R5.3月
- ・茶 :農産園芸課「R4茶生産流通実態調査」。 注)生産量の欄は、荒茶生産量を記載
- ・葉たばこ:農産園芸課「宮崎県たばこ耕作組合資料」 注)生産量の欄は、総重量を記載

【畜産】

・畜産振興課調べ(畜産振興課調べ(R5年2月1日))

3 林業の概況

管内の森林面積は、83,190ha (森林率 72%) で、このうち、民有林面積は、56,604ha (民有林 率 68%) を占め、県平均 (70%) とほぼ同程度である。また、民有林の人工林は 24,460ha (人工 林率 43%)で、県平均 (57%)を下回っている。

林地の所有形態は、小規模で森林率の低い東部地域と、比較的大きく森林率の高い西部地域と に大別される。

東部地域は、林業に対する依存度が低く、太陽光発電施設用地等への転用が多く見受けられる。 一方、コンテナ苗等の造林用苗木の生産が活発で、また、再造林の効率化・省力化の推進が期待 されるエリートツリーの採穂園が整備され、数年後には穂木の採取・生産が開始される見通しで ある。

西部地域は、地形が急峻で、脆弱な地質が多く、林道等の基盤整備が遅れており、林内路網密度は 30.6m/ha と県内平均を大きく下回っている。森林整備法人等による大規模な伐採が行われるなど、生産活動は活発であるが、近年、再造林面積が低下している。再造林の中心的な担い手である県認定の「ひなたのチカラ林業経営者」(令和5年度末)は、管内に9者で県全体(79者)の11%程度であり、素材生産の一部には県外事業者の参入が見受けられる。

また、しいたけ等の特用林産物は、西部地域を中心に生産されており、中山間地域における短期換金作目として重要な役割を果たしている。しかしながら、近年、消費量の減少や生産者の高齢化などにより、生産量は10年間で約1/3にまで減少している。

〈児湯地域林業の主要指標〉

	\	、 市町村等										
	T-7-		光件	合 				T				
	垻	[目	単位	宮崎県	児湯管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
			ha	773, 416	115, 378	43, 879	4, 380	6, 148	27, 151	14, 596	9,013	10, 211
彳	ŢĪ	政区画面積	%	100.0	14. 9	5. 7	0.6	0.8	3. 5	1. 9	1. 2	1.3
	森	林面積	ha	585, 426	83, 190	33, 771	753	1, 225	25, 705	12, 149	3, 208	6, 379
		(森林率)	%	75. 7	72. 1	77. 0	17. 2	19. 9	94. 7	83. 2	35. 6	62.5
	ļ	民有林面積	ha	407, 751	56, 604	22, 397	705	1, 159	25, 307	3, 947	1,687	1, 401
		(民有林率)	%	69. 7	68.0	66. 3	93. 6	94. 6	98. 5	32. 5	52. 6	22.0
		人工林面積	ha	230, 674	24, 460	9, 688	282	389	11, 387	1, 387	723	604
		(人工林率)	%	56. 7	43. 2	43. 3	40.0	33.6	45. 0	35. 1	42. 9	43. 1
		人工林蓄積	∸m³	113, 335	12, 434	4, 946	136	186	5, 833	742	318	273
		m³∕ha	m^3	491	508	511	482	478	512	535	440	452

	市町村等	単位	宮崎県								
項				児 湯 管 内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
森	林所有者(令	人	145, 350	14, 676	6, 320	996	2, 118	719	1, 318	2, 418	879
和	4 年度)	%	100.0	10. 1	4. 4	0.7	1.5	0.5	0.9	1.7	0.6
所	5ha 未満	人	133, 930	13, 476	5, 711	984	2, 106	313	1, 189	2, 399	840
有	5~30ha	人	9, 698	914	500	11	9	255	104	17	36
規模	30~100ha	人	1, 388	241	89	_	3	128	19	1	2
別		人	334	45	20	1	_	23	6	1	1
林	業総生産(令	百万円	15, 575	1, 514	577	37	48	505	116	88	143
和	2 年度)	%	100.0	9. 7	3. 7	0. 2	0.3	3. 2	0. 7	0.6	0. 9
lvt	とけ生産(乾)	トン	360	11	6	_	_	3	2	_	_
(<	令和4年次)	%	100.0	3. 1	1. 7	_	_	0.8	0.5		_
lvt	とけ生産 (生)	ント	2, 643	45	7	37		1	_		
(<	令和4年次)	%	100.0	1. 7	0.3	1.4	_	0	_		
民	林道延長	m	2, 672, 132	277, 635	156, 155	_	_	107, 325	14, 154	-	_
民有林内	林内路網密度	m/ha	39. 1	30. 6	33. 2	46.6	27.6	29. 1	25. 6	27.6	29. 5
	道路(公道+林道)密度	m/ha	18. 6	13. 0	14. 2	45. 2	27.6	8.9	15. 4	20.5	20.7
令和 4年 度末	林道密度(W≧3.0)	m/ha	6. 6	4. 9	6. 9	_	_	4. 2	3. 7	_	_
度末	林道舗装率	%	63. 0	72. 6	84. 3	_	_	54. 6	79. 7	_	_
民有	1 保安林面積	ha	128, 003	22, 735	5, 782	39	64	15, 211	1, 237	289	114
(令	和 4 年度末)	%	100.0	17. 7	4. 5	0.0	0.0	11.8	1. 0	0.2	0. 1
鳥	大 保 護 区 面 積	ha	60, 322	12, 437	2, 290	1,827	872	2, 299	2, 812	734	1,603
(全	5 和 5 年度末)	%	100.0	20.6	3.8	3.0	1.4	3.8	4. 7	1. 2	2. 7

【出典】一ツ瀬川地域森林計画書、林内路網統計、宮崎県林業統計要覧(一部宮崎県環境森林部調べ) 特用林産物の現状と統計

- ※ 四捨五入の関係で、児湯管内の計は一致しない場合がある。
- ※ 森林所有者の市町村内訳については、複数の市町村に重複して山林を所有する者の数を含む。

4 水産業の概況

管内の海面においては、沿岸・近海まぐろはえ縄漁業を主体に、小型船による一本釣、その他のはえ縄、底びき網漁業等が行われ、まぐろ類、ふぐ類、たい類等の多種多様な魚介類が漁獲されている。

生産状況は、漁獲量 2,897 トン、生産額 31.6 億円で本県の海面漁業総漁獲量の 3.0%、総生産額の 8.3%を占める。中でも、まぐろはえ縄漁業による漁獲量は 2,616 トン、生産額 29.0 億円で、管内の総漁獲量の 90.3%、総生産額の 91.8%を占める。

沿海漁業協同組合の正組合員数は251人で本県の沿海漁業協同組合全体の12.8%を占める。全国的な高齢化・後継者不足は管内も同様であるが、川南町漁業協同組合においては漁業者の子弟等の就業により若手の漁業後継者が比較的多く、正組合員の平均年齢が56歳と本県の沿海漁業協同組合で最も若い。

漁業者や漁協による直販加工の取組が盛んであり、都農町漁業協同組合においては、平成 25年にオープンした「道の駅つの」を活用した水産加工品等の販売が行われている。また、川南町漁業協同組合においては、平成 19年にオープンした自営の加工販売施設で地獲れの鮮魚・加工品等の販売が行われてきたが、平成 27年からは、その規模と機能を拡大させた新たな地域産物展示販売施設「通浜」で業務が継続されている。同施設においては、水産物のほか農産物等も取り扱っており、地域振興に寄与している。

一方、内水面については、一ツ瀬川、小丸川を中心にアユ、ウナギ、シジミ等を対象とした漁業が行われている。また、コイ、ウナギの養殖が盛んで、県内の主要産地となっている。さらに、新たな養殖対象種として期待されているチョウザメや西米良サーモンの養殖にも取り組まれている。

〈児湯管内水産業の主要指標〉

			単 位	児湯管内	宮崎県	比 率	備 考
				(A)	(B)	(A/B)	
	漁協	8組合員数	人	353	2,651	13. 3	
		正組合員	人	251	1, 963	12.8	都農町 (35)、川南町 (194) 、新富町 (22)
海		準組合員	人	102	688	14.8	都農町(41)、川南町(59)、新富町(2)
	動	力漁船数	隻	229	2, 105	10.9	
面		5トン未満	隻	185	1,622	11.4	都農町 (74) 、川南町 (85) 、新富町 (26)
		5トン以上	隻	44	483	9. 1	都農町 (4) 、川南町 (40) 、新富町 (0)
	漁	獲 量	トン	2,897	95, 793	3.0	属人水揚高
		海面漁業漁獲量	ン	2,897	81, 111	3.6	都農町 (308) 、川南町 (2,589) 、新富町 (-)
		海面養殖生産量	トン	0	14, 682	0	
	生	産 額	百万円	3, 158	38, 070	8.3	属人水揚高
		海面漁業生産額	百万円	3, 158	25, 899	12. 2	都農町 (312) 、川南町 (2,846) 、新富町 (-)
		海面養殖生産額	百万円	0	12, 172	0	

*組合員数、漁船隻数:令和5年度版宮崎県水産業協同組合要覧 *生産量・額:漁連情報(2023(R5)年1~12月集計)

5 農林水産業の展開方向

(1) 農業

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の児湯地域ビジョンに基づき、「革新と創生で築く、若者が住んで稼げる児湯地域農業」の実現に向け、産地が一体となった一貫した就農者支援による多様な人材の確保、技術革新と合理化により産地を牽引する経営体の育成、農を核とした新たなビジネス創出に取り組む。

① 多様な人材の確保

農業経営体の減少や担い手の高齢化が急速に進行する中、就農希望者に対する相談、研修、農地等のあっせんまでの一貫した支援により担い手の確保に取り組むとともに、JA等による園芸施設や牛舎のリース方式の導入を促進し、就農しやすい環境の整備を進める。また、きゅうりやピーマンをはじめ、果樹や肉用牛など、新規就農者に対する研修品目の重点化やトレーニング施設の充実強化を図り、自立した農業者の育成に取り組む。

② 産地を牽引する経営体育成

ア 耕種部門

水稲では、大規模経営体の育成と地域の役割分担等による生産コストの低減と高収益化を進める。また、施設園芸では環境制御等のスマート農業技術の導入による収量向上を図る。さらに、露地園芸では耕種版インテグレーションの拡大等による分業化と計画化を進め、作付け拡大を進める。(SSR運動の推進)

なお、野生鳥獣による農林産物への被害は、ここ数年横ばい傾向にあるが、耕作放棄 地の増加や集落の活力低下を防ぐためにも、市町村等と連携しながら、地域の取組を支 援する。

イ 畜産部門

飼料生産の分業化や、分娩間隔の短縮に向けた発情発見装置等のICT (情報通信) 技術などの導入を進め、効率的で収益性の高い大規模経営体の育成を図る。

また、新規就農者を呼び込み定着させるため、研修体制やトレーニング施設などの就農環境の整備に向けた地域の取組を支援する。

さらに、HPAI (高病原性鳥インフルエンザ)やCSF (豚熱)、ASF (アフリカ豚熱)等の家畜伝染病の発生防止に向けた取組を継続して実施するとともに、万一の発生に備えた地域防疫体制の更なる強化を進めていく。

③ 農を核としたビジネス創出

西都市が進めるスマート農業技術等を活用した施設園芸団地の創出や、高鍋町と木城町が連携して進める有機農業の推進による新たな販路開拓の取組などを支援することで、農を核としたビジネスを創出し、外貨獲得と雇用機会の確保を図る。

また、山間地域のゆずでは、低樹高剪定、機械化作業体系などによる生産性の向上や、 生産から加工、販売までを産地が手がける体制を強化することにより、農業による地域活 性化を促進する。

(2) 林 業

民有林の人工林のうち、8齢級以上の林分が78%を占めるなど、収穫可能な森林が増加している一方、再造林率を見ると、県全体の73%に対して、管内は66%と下回っているため、児湯地区再造林推進ネットワークを設け、伐採や再造林に関する森林所有者の相談窓口や伐採箇所等の情報共有、再造林の調整など、再造林対策の推進を図る。

平成 27 年度から本格稼働した木質バイオマス発電施設への原木等の安定的な供給を図る集荷・流通体制の構築と木材需要の拡大を図る。これらに必要な担い手については、林業研究グループを対象とした研修会等の実施や、新規就業を促進するための林業事業体への支援等による確保・育成に取り組むとともに、ドローン等のスマート林業技術を活用した作業効率の向上を推進する。

また、しいたけ生産については、近年、消費量の減少や生産者の高齢化など、様々な課題に直面していることから、新規参入者の確保・育成や生産システムの効率化、販路拡大等を推進する。

一方、林業生産の効率化、山村地域の振興等を図るため、林道、作業道等の基盤整備は 重要であるため、今後とも積極的な路網整備を推進していく必要がある。

さらに、当該流域(東臼杵郡椎葉村大河内地区の民有林を含む)の森林、地域の生活環境を保全するため、引き続き治山事業の積極的な推進により、山地災害の未然防止と被害 箇所の早期復旧に努める。

(3) 水産業

管内の海面漁業においては、漁業就業者及び漁業経営体数が減少しており、資源の減少 や収益の向上が課題となっている小規模な独立自営型沿岸漁業者が特に減少している状況 にある。

このため、行政機関、漁業団体からなる児湯地域漁業担い手確保・育成協議会において、まぐろ延縄漁船の漁業就業者の確保に向け(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、全国漁業就業支援フェアへの参加や漁業研修などの取組を行うとともに、独立自営型沿岸漁業の漁業就業者確保・育成に向け、陸上養殖や小型底定置網などの新たな漁業種類の追加による収益向上の取組を進める。

また、管内の内水面においては、水産試験場と連携した疾病防除に努める。

6 令和6年度 児湯農林振興局における主要事業

課名	事業名	実施主体
地域農政企画課	みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業	市町村、農業者団体等
	みやざきローカルフードプロジェクト強化事業	関係団体等
	みやざき食の安全・県産県消推進事業	市町村、関係団体等
	みやざきの農を支えるひなた資金融通事業	県、市町村
	新規就農者育成総合対策	市町村、JA等
	農業次世代人材投資事業	市町村
	「みやざきで就農!」サポート事業	市町村、JA、農業者団体等
	農業雇用人材マッチング促進事業	市町村、JA、地域協議会等
	担い手確保・経営強化支援事業	市町村
	農地利用効率化等支援交付金	市町村
	農業委員会交付金	市町村
	農地中間管理機構支援事業	市町村、農業委員会
	中山間地域等直接支払交付金	西都市、西米良村、木城町、都農町
	水産業競争力強化緊急事業	漁協、漁業者
	未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業	宮崎県漁村活性化推進機構
	漁業DXによる担い手確保育成事業	宮崎県漁村活性化推進機構、漁協等、市町村
	漁業資源継承支援体制構築事業	漁業者、宮崎県漁村活性化推進機構
	種子島周辺漁業対策事業	都農町・川南町、漁協
	宮崎県産水産物の架け橋構築事業	県
農畜産課	強い農業づくり総合支援交付金	市町村、JA、農業者団体等
	産地生産基盤パワーアップ事業	農業者、農業者団体等等
	みやざきブランド「強み」向上支援事業	ブランド地域本部
	未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業	営農集団、農業者団体等
	みやざき水田農業確立推進体制整備事業	市町村(地域農業再生協議会)
	サツマイモ基腐病対策強化事業	JA、営農集団
	持続可能な茶生産を目指す産地再生支援事業	市町村、JA、営農集団等
	みやざきデジタル施設園芸産地構築事業	民間企業等
	高性能スマート機械導入モデル経営体支援事業	経営体、受託組織
	スマート&グリーンで目指す耕種農業産出額UP事業	市町村、JA、営農集団等
	青果物価格安定対策事業	J A
	鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業	各市町村鳥獣害関係協議会
	ICTを活用した総合的鳥獣被害対策実現事業	協議会
	持続可能なみやざきグリーン農業構築事業	市町村、協議会等
	農業セーフティーネット対策緊急強化事業	宮崎県農業再生協議会
	G7から始まる官民連携農業プロジェクト事業	農業者団体等
	加工・業務用野菜日本一産地確立事業	民間企業、営農集団
	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	クラスター協議会 (7協議会)
	草地畜産基盤整備事業	農業振興公社
	みやざきの酪農経営持続化支援事業	管内市町
	「4本柱」で支えるひなた家畜防疫体制事業	市町村自防
	未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業	協議会等
	宮崎県肉用牛改良総合対策事業	農業者団体等
	粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業	地域協議会、県コントラ等協議会、営農集団等
	食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業	農業者団体等
	地域連携による資源利用拡大推進事業	法人、営農集団等
1	みやざきの新たな肉用牛肥育体系確立事業	JA等

課名	事業名	実施主体
農村計画課	農地耕作条件改善事業	新富町
	農業水路等長寿命化·防災減災事業	西都市、高鍋町、新富町、2土地改良区
	農村地域防災減災事業	都農町
	農村整備事業	西都市・一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
	ため池等整備事業	都農町
	基幹水利施設整備管理事業 (一般型)	西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
	水利施設管理強化事業	西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
	農業集落排水事業	西都市
	県単独土地改良事業	西都市、高鍋町
	県単魅力あるふるさと環境づくり事業	西都市、2土地改良区、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
	県単農地集約化促進基盤整備事業	西都市
	多面的機能支払交付金	西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
	地籍調査事業	西都市、高鍋町
農村整備課	県営経営体育成基盤整備事業	県
	県営畑地帯総合整備事業	県
	県営基幹農道整備事業	県
	県営ため池等整備事業	県
	県営防災ダム整備事業	県
	県営湛水防除事業	県
	県営農地保全整備事業	県
	県営長寿命化・防災減災事業	県
	団体営農地・農業用施設災害復旧事業	(管内市町村)
林務課	森林病害虫等防除事業(松くい虫薬剤防除事業、松くい虫伐倒駆除事業)	県、高鍋町、新富町、川南町
	鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業	西都市、新富町、都農町
	有害鳥獣捕獲班活動支援事業	管内全市町村
	野生猿特別捕獲班活動支援事業	西都市、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
	有害鳥獣(シカ・イノシシ)捕獲促進事業	西都市、木城町、川南町、都農町
	有害鳥獣被害対策パトロール支援事業	西都市
	狩猟でシカ捕獲促進事業	西都市、都農町
	狩猟免許取得促進事業	西都市、新富町、西米良村、川南町、都農町
	森林づくり植樹支援事業	地区協議会、NPO団体、森林ボランティア等
	森林づくり活動支援事業	森林ボランティア等
	保安林整備事業	県
森林土木課	地方創生道整備推進交付金事業	県、西都市、西米良村
	山のみち地域づくり交付金事業	県
	森林環境保全整備事業	県、西米良村
	農山漁村地域整備交付金事業	西都市、西米良村
	林道施設災害復旧事業	西都市、西米良村
	復旧治山事業	県
	緊急総合治山事業	県
	林地荒廃防止事業	県
	災害関連緊急治山事業	県
	集落防災総合治山事業	県
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	141,

Ⅲ 各課事業の概要

Ⅲ 各課事業の概要

1 総 務 課

(1) 総務担当

総務担当は分掌事務として、庶務一般、会計事務、工事の入札及び契約に関する事務、火 薬類取締業務、物品等の管理事務、県職員互助会高鍋地区協議会の事務を取り扱っている。

〈事業費の推移〉 (単位:円)

科目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	農林水産業費(農水)	907, 036, 425	826, 275, 768	905, 678, 274	797, 879, 073
	農林水産業費(環境)	526, 728, 651	263, 495, 961	221, 757, 697	284, 867, 565
	災害復旧費	9, 600, 055	6,000,000	17, 503, 444	11, 750, 000
	総務費等その他	3, 338, 786	3, 037, 375	6, 552, 425	8, 357, 605
	特別会計	3, 549, 863	1, 154, 437	1, 347, 457	1, 158, 270
	現年計	1, 450, 253, 780	1, 099, 963, 541	1, 152, 839, 297	1, 104, 012, 513
	農林水産業費(農水)	1, 352, 364, 737	663, 189, 258	1, 408, 544, 769	1, 146, 359, 110
	農林水産業費(環境)	755, 327, 619	1, 293, 690, 528	831, 844, 936	1, 212, 581, 510
	災害復旧費	59, 673, 000	53, 176, 676	92, 421, 703	2, 550, 000
	総務費等その他	0	0	0	0
	特別会計	0	0	0	0
	繰越計	2, 167, 365, 356	2, 010, 056, 462	2, 332, 811, 408	2, 361, 490, 620
	総計	3, 617, 619, 136	3, 110, 020, 003	3, 485, 650, 705	3, 465, 503, 133

〈火薬類に関する事務〉

(単位:件数)

区 分	30 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
譲 渡 許 可	0	1	0	1	1	0
譲受消費許可	1 0	6	1 2	9	5	6
消費許可	0	0	0	0	О	0
立入検査	2	0	1	0	0	1
計	1 2	7	13	1 0	6	7

(2) 地域企画調整担当

地域企画調整担当は分掌事務として、県と市町村との情報交換等を行っている児湯地方連 絡協議会、地域振興の企画・調整、災害対策本部児湯地方支部等の事務を取り扱っている。

2 地域農政企画課

(1) 農政推進担当

ア 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画児湯地域ビジョンの推進

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」における児湯地域の重点プロジェクトの着実な推進を図るため、地域懇話会を開催し、担い手代表や関係団体等への説明と意見交換を行うとともに、局内のプロジェクトチームによって連携施策等について検討を行うことにより、施策の推進を図る。

イ 担い手支援対策の推進

担い手の減少と高齢化が進行する中で、認定新規就農者、認定農業者及び法人経営体等の育成・確保を図るため、認定農業者等地域の中心となる担い手への施策の重点化、集落営農組織や農業生産法人等の設立・運営を促進する。

また、経営開始や経営改善に対する支援や融資等により多様な担い手の育成・確保を促進するとともに、規模拡大や経営の多角化への支援により、雇用及び所得の確保に努める。

(ア) 農業金融対策

農業経営の規模拡大や近代化・合理化等を図るため、関係機関との連携の下、各種制度 資金の積極的な活用を促進するとともに、固定化負債の増加傾向に対処し、農家経営の安 定化を目指すため、経営指導の強化や農業経営負担軽減支援資金等の積極的な活用を促進 する。

また、価格高騰等の影響により、農業経営が圧迫されている農業者に対し、経済変動・ 伝染病等対策資金や農業経営負担軽減資金(みやざきの農を支えるひなた資金)等の活用 を促進することで、経営の維持安定を図る。

〈制度資金利子補給(補助)承認実績(令和5年度実績)〉

(単位:千円)

資金名	市町村名	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計 (A)	R4年度実績 (B)	対前年比 (A/B)
支み	農業近代化資金	65	1	23		1	32	14	136	177	76.8%
えゃ	展果211/10頁並	890,600	5,980	202,760		53,900	131,070	56,390	1,340,700	2,165,760	61.9%
ひき	農業経営負担			1			1		2	2	_
なの	軽減支援資金			7,320			31,270		38,590	23,330	
た農	経済変動・伝染								0	0	
金を	病等対策資金								0	0	-
合計 (C)		65	1	24	0	1	33	14	138	179	77.1%
		890,600	5,980	210,080	0	53,900	162,340	56,390	1,379,290	2,189,090	63.0%
R4年度実績	緒 (D)	85	6	17	0	9	52	10	179		-
八十尺大	限(ひ)	1,360,360	209,870	217,040	0	113,860	251,500	36,460	2,189,090		
対前年比	(C /D)	76.5%	16.7%	141.2%	,400at.	11.1%	63.5%	140.0%	77.1%		xxxx
トン ドル 十十八	(0/0)	65.5%	2.8%	96.8%		47.3%	64.5%	154.7%	63.0%		

(イ) 新規就農者育成総合対策

着実な新規就農者の確保を図るため、市町村が行う新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業、経営開始資金)の円滑な交付を支援するとともに、各地域担い手育成総合支援協議会とも連携し、担い手への農地利用集積を促進するほか、就農準備資金等の活用支援も併せて行いながら、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を担う人材の育成・確保に努める。

〈新規就農者育成総合対策 交付対象者数(令和5年度末実績)〉

実施主体	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
経営発展支援事業	7	2	5	0	0	3	0	17
経営開始資金	14	2	6	0	1	6	0	29

〈【参考】児湯管内新規就農者数(令和5年12月末現在)〉

		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
ſ	令和5年	22(11)	1(1)	12(6)	0(0)	3(3)	21 (8)	4(2)	63 (31)

^{※()} は自営就農

〈児湯管内認定農業者数(令和5年3月末現在)〉

	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	広域	認定	計
	四相川	田 瀬田)	利曲門	四小尺们	八分以四丁	川田町	印成可	国	県	рl
認定農業者実数	651	117	366	11	68	334	266	4	37	1,854
3年度終期到来者数 (A)	144	20	61	3	17	50	69	_	-	364
うち再認定者数 (B)	116	16	55	3	15	45	48	_	_	298
再認定率 (%) (B/A)	80.6	80.0	90. 2	100.0	88. 2	90.0	69.6	_		81. 9

〈児湯管内農業法人数(令和5年1月1日現在)〉

	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
農地所有適格法人	35	17	18	0	5	41	8	124
一般農業法人	8	6	13	0	3	19	9	58
計	43	23	31	0	8	60	17	182

ウ 優良農地の確保及び農地流動化の推進

農地制度関連法等に基づく計画的な土地利用や農地転用事務等を通じて優良農地の確保を 図るとともに、耕作放棄地の解消や農地中間管理事業等を活用した担い手への農地利用集積 等による農地の有効利用を促進する。

(ア) 農地の権利移動及び転用

農業振興地域の整備に関する法律(農振法)等関係法令との調整を図りながら、農地法

の適正な運用により優良農用地の確保に努める。

〈農地の移動状況等〉

農地法	令和	3年度	令和4年度		令和5年度	
条 項	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件 数	面積(a)
第4条	37	507	32	521	28	217
第5条	223	1, 596	187	895	145	971
計	260	2, 103	219	1, 416	173	1, 188

[※] 年度末時点での許可件数

(イ) 農地の集積

令和5年4月1日に施行された基盤法等の改正により、将来の農地利用の姿を明確化す る地域計画を市街化区域を除いた全ての区域で定めることとなった。このため、策定に向 けて必要な支援を行うとともに、同計画に位置付けられた、今後地域の中心となる担い手 への施策の重点化や農地の利用集積を促進する。

〈児湯管内市町村の地域計画策定地区数〉

	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	児湯計
策定地区数	55	4	40	3	14	44	7	167

(ウ) 農地中間管理事業の推進

担い手への農地集積・集約化を進める手段として平成26年度からスタートした農地中間 管理事業については、農地の権利移動や効率的な利用を促進するために、農地・担い手・ 農産園芸・畜産・農業土木担当部署等と連携を行い、様々な施策のツールとして実施でき る体制を確立する。また、各関係機関・団体と一体的に取り組むことにより、担い手への 農地の利用集積を加速化する。

(エ) 荒廃農地解消対策

農地面積の減少が続く中で、荒廃農地の増加が懸念されているため、県、市町村及び 関係団体が一体となって荒廃農地の解消を促進する。

〈荒廃農	(単位: ha)							
			荒廃農地					
	農地面積	判定		荒廃率				
	(a)	1 号遊休農地	再生利用が	計	(b/ (a+b))			
		(緑区分+黄区分)	困難な農地	(b)				
管内計	12, 872	183	409	592	4.4%			
県全体	64, 400	1, 405	1, 336	2, 741	4. 1%			

[※] 令和5年3月末日現在(遊休農地調査より)

エ 農業振興地域整備計画の管理と優良農用地の確保

農業生産の基盤である優良農用地を確保するため、県の基本方針に基づき市町村が策定した市町村農業振興地域整備計画に沿って農業関係施策の推進、農用地の確保と有効利用を図り、農業振興地域の健全な発展がなされるよう同計画の管理を行う。

また、計画変更後、概ね5年を経過した地域において農業振興整備計画の基礎調査を行い、 計画の変更が必要な場合は全体見直しを実施する。

〈農業振興地域整備計画管理状況(令和6年3月末現在)〉

市町村	農業振興地	域整備計画	R5 個別	」・軽微変	変更 (件)	全体見直し	農用地区域面積
	当初計画認定	変更計画同意	編入	除外	用途	(終了予定)※	(ha) 💥
西都市	S45. 12.25	H27. 3	2	4	7	R7. 3	3, 593
高 鍋 町	S45. 12.25	H29. 1	5	1	0	_	1, 461
新富町	S45. 3.31	H26. 9	5	0	3	_	2, 294
西米良村	S61. 7.24	H1. 6	0	0	0	R7. 4	122
木城町	S45. 12.25	R3. 1	2	0	2	_	807
川南町	S45. 12.25	H29. 8	5	7	2	R9. 9	3, 189
都 農 町	S45. 3.31	R3. 3	0	1	1		1, 502
合 計	_	_	19	13	15		

- ※ 全体見直し(終了予定)は、令和5年6月時点での各市町村からの回答
- ※ 農用地区域面積は、令和6年3月末現在

オ 中山間地域農業の活性化

中山間地域等において、農業生産の維持とともに、耕作放棄の防止、多面的機能の維持、 高付加価値・高収益型農業の確立、就業機会の確保及び生活環境の整備等により地域の活性 化と定住を図るため、中山間地域等直接支払制度等の活用を促進する。

〈中山間地域直接支払制度の実施状況〉

(単位:千円)

年 度	事 業 名	市町村名	事業費	事業概	容
令和5年	中山間地域等直接支払交付金	西都市	11,609	交付対象	18 集落
度実績	(国 1/2、県 1/4)			交付対象面積	177. 2ha
		西米良村	2, 175	交付対象	6集落
				交付対象面積	19. 9ha
		木城町	1, 299	交付対象	4集落
				交付対象面積	17. 4ha
		都 農 町	401	交付対象	1集落
				交付対象面積	2. 6ha
	中山間地域等直接支払推進交付	西都市	125	事務費	
	金 (国 1/2)	西米良村	43	事務費	
		木城町	25	事務費	
		都農町	8	事務費	

カ 「食育・地産地消」の推進

家庭・学校・地域等において、「食育」及び「地産地消」を一体的に推進し、県産農産物の活用促進、健康的な食生活の実現及び県内農業の理解促進を推進する。

キ 6次産業化、フードビジネスによる地域の活性化

みやざきフードビジネス相談ステーションによる相談対応等を通じて、生産から加工・販売に至る企業間の連携強化等による新たな商品・サービスの開発等を支援する。

また、6次産業化をはじめとする農山漁村発新ビジネスの創出や、加工販売業者等との連携による地域ぐるみの6次産業化を推進し、これによる雇用の創出や地域の活性化を目指す。

ク 魅力あふれる農山村づくり

棚田など、地域の魅力を発信することで関係人口の増加を図るとともに、新しい生活様式と多様なニーズに対応した農泊等のグリーンツーリズムを推進する。

ケ 水産業の推進

「ひなた魚 (イオ) ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標とした「第 六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」に基づき、関係機関団体との連携を図りつつ、多様 な人材の確保、複合漁業による漁業経営の安定化、普及試験による漁場利用の最適化などに 取り組み、漁村地域の振興を図る。

(ア) 人口減少社会に対応した生産環境の創出

漁業担い手の確保・育成を図るため、(公社)宮崎県漁村活性化推進機構と連携した漁船・漁具等の経営基盤の導入支援を行うとともに、漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金等の積極的な活用を推進する。

(イ) 成長をつかむ高収益化と流通改革

漁業経営体の収益性向上を図るため、水産資源を合理的に利用する新たな漁法導入や未利用資源の活用など、漁業者の自主的な研究実践活動への支援を強化する。

(ウ) 水産資源の適切な利用管理と環境保全への対応

広域回遊資源の適切な資源の利用管理を推進し国際的な資源管理への適切な対応を行うため、資源管理措置の関係者への周知と遵守を促進する。また、沿岸資源の維持・回復を図るため、漁業者自ら行うヒラメなどの種苗放流を技術的な面から支援する。

(エ) 成長産業化を支える漁村の基盤強化

地域のニーズに応じた生産・流通基盤の強化を図るため、地域が策定した浜プランに基づき、水産業強化支援事業や種子島周辺漁業対策事業等を活用し、基盤強化を推進する。 また、魅力にあふれ稼げる漁村づくりのため、直売所などを核とした消費者への漁村の豊かな水産物を提供する取組を支援する。

〈放流実績(令和5年度)〉

	魚種	放流場所	放流数量
海面	ヒラメ	都農地先	15,000 尾
		川南地先	62,000 尾
内水面	アユ	名貫川	32kg
		平田川	14kg
		小丸川	914kg
		ーツ瀬川	3, 648kg
	ウナギ	小丸川	369kg
		一ツ瀬川	448kg
	ヤマメ	名貫川	3,600 尾
		小丸川	34,500 尾
		一ツ瀬川	49,400 尾
			(成魚放流分を含む)
	フナ	₩ m III	2 250 🗷
	フナ	平田川	3,250尾
		一ツ瀬川	900 尾

[※]内水面については、委託放流事業、義務・自主放流事業の合計

3 農畜産課

管内農業者の所得向上と持続的な安定経営を図るため、関係機関団体等との連携の下、生産基盤の充実・強化と、安心して生産活動に従事できる防疫体制等の構築を進める。

特に、担い手の減少や国際化の進展、更には原油や資材価格高騰等に対応した競争力のある産地づくりが急務となっており、産地を牽引する経営体や担い手を中心とした生産体制の強化を図るとともに、安全・安心な農畜産物の安定供給を基本に、実需者・消費者等との共創によるブランドカ向上、販売力の強化を進める。

(1) 農産園芸担当

ア 普通作物の振興

各地区の水田収益力強化ビジョンに基づき、効率的かつ安定的な大規模水田経営体の育成や集落との連携強化を進めるとともに、高収益作物等の導入による輪作営農・機械化体系の確立により、各種需要に即した水田における作付けのベストミックスを推進する。

主食用米においては、「商品価値の高い売れる米づくり」を目指すとともに、新規需要米では畜産部門との連携によるWCS用稲や飼料用米の拡大、加工用米では県育成品種「宮崎52号」を中心とした焼酎原料用加工用米の安定供給体制の確立を目指す。

〈新規需要米、加工用米の対象面積〉

(単位:ha)

区分	WCS用稲	飼料用米	加工用米
令和5年度実績	1,804 (104%)	156 (107%)	507. 5 (103%)

※()内は対前年比

〈大規模水田経営体育成に向けた取組〉

1) 土地利用型農業産地再編・強化対策事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市	水田裏作としての小麦栽培にかかる肥料、農薬費
1事業主体		

イ 園芸作物の振興

温暖多照な気候や標高差のある耕地条件など、恵まれた自然条件を生かした品目の生産振興を図るとともに、新技術の導入などにより、消費者・実需者ニーズに対応した産地の確立を目指す。また、高品質化及び燃油高騰にも対応できる省エネ施設等の整備を進め、基幹品目の生産・販売力の向上と省力・低コスト化を促進する。

野菜については、宮崎方式ICMや環境制御等スマート農業技術の導入による生産性の高い産地の確立を図るとともに、施設園芸では、ハウスの高機能化や団地化等の推進、露地園芸では、加工・業務用野菜等の耕種版インテグレーションの拡大などSSR運動に基づく産出額向上の取組を進める。

花きについては、マーケットニーズに対応した戦略的品目の普及・推進や、主力品目であ

るスイートピーのブランド力の強化及び輸出促進等により、花き農家経営の安定を図る。

果樹については、高齢化が進む中山間地域のゆず産地において、将来に向けた担い手確保 や生産力の維持・拡大を図るため、ゆずを柱とした生産から加工・販売まで一体的に行う取 組を推進する。

〈施設、機械類整備の取組〉

1) 産地生産基盤パワーアップ事業

区分	市町村	対象品目	内 容
令和5年度実績	新富町	ピーマン	AP2号改良型ハウス、加温機、炭酸ガス発生
2経営体		ミニトマト	装置、自動開閉装置、自動潅水装置、循環扇
(R4から繰越2件)			他

2) 加工・業務用野菜日本一産地確立事業

区分	市町村	対象品目	内 容
令和5年度実績	新富町	ブロッコリ	定植機
3事業主体		<u> </u>	
(R4から繰越2件)		ホウレンソ	生産管理システム改良、農作業受委託に係る経
		ウ	費

〈スマート農業技術の普及促進の取組〉

1) スマート農業等生産団地創出支援事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市	1ha 規模の大規模園芸施設調査委託、ハウスの再編設備や大
		規模園芸施設設備に向けた協議会の開催
	西米良村	ゆず園内道の整備、定置配管設備、センサー搭載選果機の実
		証試験、村構想に基づく出口戦略の策定や推進体制の構築

〈省エネ施設等整備の取組〉

1) 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市、高鍋町、新富	自動灌水タイマー、液肥混入機、防虫ネット、天
63経営体	町、木城町、川南町	敵製剤、柱、パイプ、谷部の改修

2) 施設園芸ハウス長寿命化緊急支援事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	新富町	柱、パイプ、谷部の改修
2経営体		

ウ 特用作物の振興

茶については、地区振興会など生産者と関係機関が一体となり、需要に応じた生産技術の確立や共同管理体制の整備等を進め、茶業経営の安定を図る。

原料用かんしょについては、近年発生の拡大が問題となっているサツマイモ基腐病のまん延を防止するため、対策連絡会議の開催や啓発チラシの配布等による防除対策の周知徹底を図るとともに、補助事業を活用したウイルスフリー苗の確保や農薬による防除等を進め、経営の安定と産地の強化を目指す。

〈全国茶品評会への出品数〉

区分	煎茶	蒸し製玉緑茶	備考
令和5年度実績	_	2点	

〈荒茶の高品質化に向けた茶園更新の取組〉

1) 持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業

区分	市町村	対象品目	内 容
令和5年度実績	西都市	茶	裾刈機アタッチ
1事業主体			中切機改修
(7経営体)			茶園更新 中切り:2,223ha

〈サツマイモ基腐病まん延防止の取組〉

1) かんしょ重要病害虫被害対策事業

区分	市町村	対象品目	内 容
令和5年度実績			
令和5年発生分	西都市、高鍋町、	かんしょ	予防・治療薬剤購入
3 町(12 経営体)	新富町		81. 6ha
令和4年発生分	高鍋町、新富町、	かんしょ	残渣処理
3 町(29 経営体)	木城町		ウイルスフリー苗及び健全な種いもの
			利用
			苗及び苗床の殺菌
			罹病判定のための検査費用
			予防・治療薬剤の購入及び散布
			堆肥の散布 191.39ha

エ 植物防疫対策と環境保全型農業の推進

病害虫発生予察情報の活用や地域における組織的防除活動を促進し、効率的な防除や農薬の安全使用及び危被害防止等を推進する。

また、たい肥の有効利用による適正施肥や土づくり、農業用廃プラスチックの適正処理を 推進することにより、環境に配慮した産地の育成を図る。

その他、農産物の品質・安全性及び信頼性の向上を図るため、GAPや有機農業等の導入を支援し、安全・安心な産地体制の確立を目指す。

オ 鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害対策支援センターと連携しながら児湯地域鳥獣被害対策特命チームを中心に、各市町村、集落が行う「被害対策」、「捕獲対策」、「生息環境対策」に対する情報発信や活動支援を行う。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した集落ぐるみの被害防止対策の推進や侵入防護柵等の整備事業及び狩猟による捕獲事業など、総合的かつ効果的な対策の推進を図る。

〈鳥獣被害防止の取組〉

1) 鳥獸被害防止総合対策交付金

区分	市町村	推進事業	整備事業	緊急捕獲事業	シカ特別枠
令	西都市	ジビエ利活用	ワイヤーメッシュ柵 5,050m	1,149 頭	48 頭
和	高鍋町	_	_	115 頭	_
5	新富町	_	_	31 頭	_
年	西米良村	ジビエ利活用	ワイヤーメッシュ柵 2,030m	917 頭	_
度	木城町	_	ワイヤーメッシュ柵 1,532m	143 頭	_
実	川南町	_	ワイヤーメッシュ柵 1,731m	467 頭	60 頭
績	都農町	_	_	482 頭	65 頭
	管内合計	1協議会	4協議会	3,304頭	173 頭

- ※ 事業主体は各市町村の対策協議会。
- ※ 西米良村・川南町において、捕獲事業は市町村が実施主体。
- ※ 緊急捕獲事業は、イノシシ、シカ、サル、小型獣、幼獣を含む。

カ 原油価格・物価高騰対策の実施

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇などにより、肥料原料等生産資材の価格 高騰が続き経済的に厳しい環境に置かれている生産者の負担軽減を図るため、肥料・資材価 格高騰対策や燃油価格高騰対策等に取り組んだ。

〈原油価格・物価高騰対策の取組〉

1) 化学肥料低減定着対策事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市、高鍋町	化学肥料の2割低減取組に必要な掛かり増し経費の
7事業主体	新富町、西米良村	1/2 を助成
(延べ取組面積	木城町、川南町	
4, 006. 47ha)	都農町	

2)被覆資材等高騰対策緊急支援事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市、高鍋町	ハウスビニールやマルチ、サイレージ用ラップの購
3 事業主体	新富町、西米良村	入に対し、上昇価格の 1/2 相当額を助成
(1881 経営体)	木城町、川南町	
	都農町	

3) 肥料高騰対策緊急支援事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市、高鍋町	化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加
3 事業主体	新富町、西米良村	した肥料費7割を助成
(1604 経営体)	木城町、川南町	
	都農町	

4) 堆肥等利活用促進緊急体制整備事業

区分	市町村	内 容
令和5年度実績	西都市、新富町	堆肥散布機、堆肥調整施設の整備
5経営体		

(2) 畜産担当

ア 肉用牛対策

みやざき畜産共創プランや西都・児湯地域「人・牛プラン」に基づき、持続可能な畜産を 実現するため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業や畜産公共事業等を活用した肉用 牛生産基盤の強化やスマート農業技術の導入促進に取り組む。また、後継者や新規就農者な どの担い手を育成・確保するための就農支援体制の構築や必要となる施設の整備検討に取り 組み、繁殖雌牛頭数の維持・増頭を進める。

〈施設、機械類整備の取組〉

1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業 令和5年度)

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	_	0	_
令和6年度計画	新富町	1	繁殖牛舎 他

2) 草地畜産基盤整備事業(畜産公共事業 令和5年度)

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	新富町	1	
令和6年度計画	新富町	2	肥育牛舎、堆肥舎、草地整備等

3) 牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ事業(令和5年度)

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	西都市	2	繁殖牛舎、分娩監視装置 等

イ 酪農対策

みやざき畜産共創プランに基づき、公共育成牧場等を活用した飼養管理の分業化やコントラクター組織の育成・強化、酪農へルパー制度の活用等を推進し、酪農経営の省力化・効率化を進めるとともに、搾乳牛の維持・増頭を図る。

また、牛群検定の推進及び受精卵移植技術を活用した乳用牛の改良を推進するとともに、強健で経済性の高い乳用牛の育成や、和牛受精卵を活用した経営安定化に取り組む。

〈公共牧場への乳用牛育成預託の取組〉

1) 持続可能な魅力ある宮崎酪農支援事業

区分	市町村	戸数	実頭数
令和5年度実績	西都市、木城町、川南町	9	152頭
令和6年度計画	西都市、木城町、川南町	1 0	179頭

ウ 養豚対策

養豚産業が持続的に成長していくために、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」等を活用して、マルチサイト方式の施設整備を推進し、効率的で生産性の高い養豚経営体を育成するとともに、特定疾病(豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)、オーエスキー病(AD))のない地域づくりを推進する。

また、ブランド豚肉の生産・販売体制の強化や、未利用資源や飼料用米の活用を推進し、 販売力の強化と生産コストの低減を図る。

〈施設、機械類整備の取組〉

1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	_	0	_
令和6年度計画	木城町	1	肥育豚舎 堆肥舎 他

工 養鶏対策

衛生的かつ効率的な鶏肉・卵の生産体制を確立するため「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」等を活用して生産基盤の強化を図る。

また、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策として、農場における人や野生動物を介したウイルスの侵入対策を継続して強化する。

〈施設、機械類整備の取組〉

1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)

区分	市町村	件数			内 容		
令和5年度実績	西都市	1	肉用鶏舎	管理棟	他		
	川南町	1	採卵鶏舎	育雛舎	堆肥化処理施設	管理棟	他
令和6年度計画	西都市	2	肉用鶏舎	管理棟	他		
	川南町	2	肉用鶏舎	鶏卵舎	他		
	都農町	1	肉用鶏舎	管理棟	他		

才 養蜂振興対策

「養蜂振興法」に基づき、みつばち群の適正配置を図るための分布調整等を行う。

力 自給飼料対策

飼料価格が高騰する中、輸入飼料に依存しない足腰の強い畜産経営体の育成や、自給飼料の生産・利用体系の高度化を図るため、みやざき畜産共創プランに基づき、飼料作物の作付面積拡大や単収の向上を進めるとともに、TMRセンターの整備の検討や、飼料生産の組織化・外部化、飼料用米の利用拡大、未利用資源の有効活用を推進する。

また、流通飼料については、飼料添加物の使用基準の遵守や飼料安全性の確保及び品質の改善に関する制度の普及・徹底を図る。

〈飼料用米や稲わらの活用拡大に向けた取組〉

1) 地域連携による資源利用拡大推進事業(令和5年度)

区分	市町村	件数	内 容	備考
令和5年度実績	西都市	1	保管庫	
	川南町	1	粉砕機	

キ 畜産経営環境保全対策

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の 適正処理について、畜産農家への啓発、指導等を行い、良質堆肥の生産、流通を支援する。 また、みどりの食料システム戦略の実現に向け、バイオガスプラントの導入やバイオ液肥

の散布実証など畜産バイオマスの新たな活用について検討を進める。

〈バイオマス利活用に向けた取組〉

1) 未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	新富町	1	消化液の施肥効果実証
令和6年度計画	新富町	1	最適なバイオマス原料の効果検証

ク 家畜防疫対策

令和5年度、県内における高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生は見られなかったが、 全国では続発しており、近隣諸国でも口蹄疫やアフリカ豚熱の感染が継続、家畜伝染病の侵 入リスクは非常に高い状況にある。防疫の基本である農場防疫の徹底をはじめ、水際防疫、 地域防疫、迅速な防疫措置についても、一層の取組強化を図る。

〈家畜防疫に係る主な取組状況〉

期日	内容
令和5年4月27日	西都・児湯地域家畜防疫作業従事者研修会
6月	ホテルやゴルフ場等の水際防疫巡回
8月	養鶏農場埋却地調査(計4回17カ所)
9月5日	管内消毒ポイント巡回
10 月	養豚、養鶏農場埋却地調査(4カ所)
11月20日	養鶏農場埋却調査(9カ所)
10月27日	児湯地域家畜防疫演習
10月31日	高鍋町・新富町・木城町合同防疫研修会(畜産職員講師派遣)
令和6年1月18日	養豚、養鶏農場埋却地調査(4カ所)
1~2月	豚熱経口ワクチン散布に係る事前巡回調査

〈農場防疫強化の取組〉

1) みやざきの家畜防疫強靱化事業

区分	市町村	件数	内 容
令和5年度実績	西都市	3	防鳥ネット 動力噴霧機
	木城町	1	野生動物侵入防止柵
	川南町	2	簡易消毒ゲート 動力噴霧機
	都農町	2	動力噴霧機
令和6年度計画	西都市	2	死体保管用冷凍冷蔵設備
	高鍋町	2	死体保管用冷凍冷蔵設備 ほか
	木城町	2	動力噴霧機
	川南町	1	車両消毒ゲート
	都農町	1	死体保管用冷凍冷蔵設備

ケ 畜産金融対策

担い手の育成を図るため、「農業近代化資金」等の制度資金の活用を推進するとともに、 負債農家の経営改善のため、「畜産特別資金」等の低利・長期資金への借換を図る。

〈畜産関係制度資金の利用状況〉

区分	市町村	件数	資 金 名
令和5年度実績	新富町	-	-
令和6年度計画	新富町	1	畜産特別資金(大家畜特別支援資金)

4 農村計画課

農業・農村は、高齢化や担い手の減少、国際化の進展や環境問題など大きな課題をかかえている。このような状況の中、担い手への農地の利用集積や生産性の向上を図るため、水田のほ場整備や多様な畑作営農が可能となる畑地帯の総合整備などを推進し、特に担い手支援・育成を目標とした生産基盤整備の事業計画策定に向けて、関係機関との十分な協議調整を進めている。

また、管内の生産基盤等の整備状況は、下表のとおりである。

一方、農業・農村が有する国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的な機能を広く地域住民へ 啓発しながら、集落コミュニティの共同管理等により、農地や水路等の地域資源が維持され将来 にわたって多面的機能が発揮されるとともに、担い手への維持管理の負担を軽減し、農地集積が 図られるよう、地域活動を支援する。

なお、土地改良事業に伴う法手続、用地取得・補償事務及び工事完了後の土地改良財産の管理・譲与並びに土地改良事業の実施主体である土地改良区の育成強化を図るため、指導・検査や統合推進に努める。

〈生産基盤の整備状況〉

(単位:ha、%)

			児 湯 管 内								
	区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管内計	県全体
水	水 区画整理	対象面積	2,640	544	1,080	35	395	1, 150	518	6, 362	33, 900
田田		整備面積	1, 388	110	717	10	213	515	437	3, 390	15, 403
	(20a 以上)	整備率	52. 6	20. 2	66. 4	28.6	53. 9	44.8	84. 4	53. 3	45. 4
VШ	畑 地 田 かんがい	対象面積	1, 230	900	1,040	50	284	1, 990	877	6, 371	29, 800
ДЩ		整備面積	780	637	510	0	242	1, 119	30	3, 318	11,071
	施設整備	整備率	63. 4	70.8	49.0	0.0	85. 2	56. 2	3.4	52. 1	37. 2

[※] 令和5年度末の実績見込み(本庁農村計画課・農村整備課調査)

(1) 国営·計画担当

ア 農業農村整備事業の推進

(ア) 実施計画の策定

市町村が策定する農業農村整備事業管理計画の作成を支援し、関係機関と連携して新規 採択希望地区の計画的な事業の推進を図る。

a 県営農業農村整備実施計画策定事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	

b 県営農業用水路等長寿命化防災減災事業

区分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	_

[※] 対象面積は、市町村毎の水田・畑の全体面積である。

c 団体営農村地域防災減災調査計画事業

区分	事業内容
R 5年度実績	劣化状況調査 2 地区
R 6年度予定	地震・豪雨耐性評価 2地区

d 団体営農村整備事業

区分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	_

e 県単農業農村整備計画策定事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	航空写真測量図化(経営体育成基盤整備) 2 地区
	実施計画策定(用排水施設整備) 1 地区
R 6年度予定	排水解析(內水氾濫解析) 2地区

(イ) 整備事業等の実施

地域の実情に応じたきめ細かな農地・農業水利施設等の整備・補修等を実施し、長寿命 化や水管理の省力化等を図ることにより、生産効率の向上や農業競争力を強化させ、担い 手への農地集積・集約化を推進する。

a 団体営農地耕作条件改善事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	農作業道 1 地区
R 6年度予定	農作業道 2 地区

b 団体営農業水路等長寿命化·防災減災事業

区分	事業内容
R 5年度実績	長寿命化対策 5 地区,地域農業水利ストックマネジメント事業 2 地区,
	防災減災対策 2 地区
R 6年度予定	長寿命化対策 4 地区,地域農業水利ストックマネジメント事業 3 地区,
	防災減災対策 4 地区

c 団体営農業集落排水事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	集落排水施設改修 1 地区

d 団体営ため池等整備事業

区分	事業内容
R 5年度実績	
R 6年度予定	災害危険工事 1 地区

(ウ) 基幹的な施設の維持管理軽減

公共・公益的な機能性の高い基幹水利施設について、整備補修や予防保全等を実施し、 施設の長寿命化と維持管理負担軽減を図るための支援を行う。

- a 団体営基幹水利施設管理事業
 - 一ツ瀬川地区、尾鈴地区
- b 団体営水利施設管理強化事業
 - 一ツ瀬川地区、高鍋川南地区、尾鈴地区

(エ) 小規模整備事業の実施

県営事業及び団体営事業などの国庫補助事業の対象とならない小規模団地の農地及び農業用施設等の整備を図る。

a 県単独土地改良事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	用水ゲート更新 1 地区、排水路改修 1 地区

b 県単魅力あるふるさと環境づくり事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	国土の維持・保全 5 地区
R 6年度予定	国土の維持・保全 5 地区

c 県単農地集約化促進基盤整備事業

区 分	事業内容
R 5年度実績	_
R 6年度予定	畦畔除去 1 地区

(オ) 地域活動等の維持管理軽減

農地・水路等の資源の良好な保全及び農業・農村のもつ多面的機能の維持・発揮のための農業者あるいは地域ぐるみでの活動の支援を行い、規模拡大に取り組む担い手への維持管理の負担の軽減を図る。

多面的機能支払交付金

<活動組織数及び協定農用地面積(農地維持)>

	R 5年度実績		R 6 年度予定	
区 分	組織数	面積(ha)	組織数	面積(ha)
西都市	1 6	1, 967	1 5	1, 968
高鍋町	1	4 2 9	1	4 2 6
新富町	7	6 2 9	7	6 2 9
木城町	9	1, 711	9	1, 831
川南町	1 2	6 2 8	1 1	9 3 4
都農町	2	1 7 8	2	1 7 8
計	4 7	5, 542	4 5	5, 966

- ※管内組織での広域協定は8組織(令和5年度末時点)。
 - ①一ツ瀬川(西都市、高鍋町、新富町、木城町←組織数は木城町にて計上)、②三財川筋(西都市)、
 - ③三納川筋(西都市)、④西都(西都市)、⑤三財原(西都市)、⑥高鍋(高鍋町)、⑦新富(新富町)、
 - ⑧川南 (川南町)
- ※市町にまたがる組織の柳瀬ドリーム(西都市、新富町)の組織数は新富町にて計上。
- ※R6 年度予定は、R6.6 時点。

イ 国営かんがい排水事業の総合推進

(ア) 尾鈴地区土地改良事業

県下有数の畑作地帯である尾鈴地区において、水を活用した生産性の高い畑作農業を 展開するため、関係機関との連携を図りながら、平成26年度に終了した国営かんがい排 水事業に係る末端関連事業を計画的に推進する。

a 地区の概要

高鍋町、川南町、都農町の3町にまたがる畑地1,580haを対象に、国営事業により整備した切原ダムや青鹿ダム並びに幹支線水路(パイプライン)等の施設を利用し、県営等の関連事業により末端の支線水路や給水栓等の畑かん施設を整備する。

当地区は県内でも有数の畜産地帯であり、口蹄疫の発生前は受益地の3割以上で飼料作物が作付けされていたが、今後、畜産と耕種のバランスの取れた産地構造への転換を図るため、加工・業務用露地野菜等をはじめ畑かんを活用した畑作営農の展開を積極的に推進・支援していく。

b 国営事業の概要

事 業 名	国営尾鈴農業水利事業
事業期間	平成8年度~平成26年度
受益面積	1,580ha (畑 1,580ha)
事 業 費	26,622 百万円 (進捗 100%)
主要構造物	切原ダム (新設) 有効貯水量 190 万㎡ 重力式コンクリートタ ム (H=61.3m、L=227m)
	青鹿ダム (既設一部改修)
	宮ヶ原頭首工1ケ所、ファームポンド (PCタンク) 4ケ所
	幹支線水路 (パイプライン) 36.3km

c 県営事業の概要

事 業 名	県営畑地帯総合整備事業等					
事業期間	平成 13 年度~					
受益面積	完 了 6地区 983ha 6,158百万円					
	実施中 6地区 580ha 4,538 百万円 (採択面積ベース 100%)					
事 業 費	10,696 百万円					
主要構造物	農業用水路(パイプライン)、農道 等					

(イ) 一ツ瀬川地区土地改良事業 (国営完了地区)

a 地区の概要

西都市、高鍋町、新富町、木城町の1市3町にまたがる畑地と水田2,067haを対象に、 一ツ瀬川及び瀬江川から国営事業で造成された東原調整池に取水した用水を地区内へ配水 し、農業用水の安定的供給を図っている。

末端関連事業は、県営農村基盤総合整備パイロット事業及び県営経営体育成基盤整備事業により、かんがい施設の整備、農道整備、ほ場整備等の生産基盤の整備と、営農飲雑用水や集落道などの農村環境の整備を実施している。

当地区では基盤整備に伴い、農業所得が県平均の約2倍となり、担い手農家への農地集積も他地区に比べ進むなど、事業効果が認められている。

また、国営事業の完了から30年以上が経過し、経年劣化による漏水事故等が発生しているため、令和5年度から国営施設更新事業に着手した。

b 国営事業の概要

事 業 名	国営一ツ瀬川農業水利事業
事業期間	昭和47年度~昭和60年度
受益面積	2,067ha (水田 688ha、 畑 1,115ha)
事 業 費	16,539 百万円
主要構造物	東原調整池 有効貯水量 91 万㎡(均一型フィルダム H=21m、L=302.9m)
	瀬江川頭首工、平原揚水機場、幹線用水路等 44.3km

c 県営事業の概要

	., ,
事 業 名	県営農村基盤総合整備パイロット事業 尾鈴地区、尾鈴二期地区
	県営経営体育成基盤整備事業 大和地区、新田西地区
事業期間	(総パ)昭和48年度~平成7年度、(経営体)平成29年度~
受益面積	完 了 2地区(総パ)1,992ha 29,553 百万円
	実施中 2地区(経営体) 156ha 10, 180 百万円(採択面積ベース 100%)
事 業 費	39,733 百万円
主要構造物	農業用用排水、農道、ほ場整備、農地保全、集落道路、営農飲雑用水 等

(ウ) 国営かんがい排水事業の末端関連事業に係る調査・計画及び関係機関との協議調整

a 関係機関との事前調整

関連事業の計画的な着手に向けて、関係市町と連携して、事業に向けた各種協議、調整を行う。

b 地元調整活動の支援

事業計画策定に先立ち、受益者(農業生産法人や集落営農組織を含む)や市町、農業団体と連携して、土地利用調整や導入作物等の検討を行う。

- (a) 担い手の確保、育成
- (b) 農業生産法人の土地利用調整を含めた担い手への農地の面的集積の検討
- (c) 畑かんを利用した導入作物の検討

c 事業計画策定

地元調整活動での検討結果をもとに、受益者や関係市町と連携し、具体的な事業計画 を策定する。

- (a) 工事内容(用排水路、農道、区画整理等)
- (b) 土地利用計画(担い手への利用集積等)
- (c) 営農計画(作物や作型等)

ウ 土地利用対策の総合推進

土地の有効利用を図り、農村計画や土地改良計画等の基礎となる地籍調査について、第7次10ケ年計画(令和2年度~令和11年度)に基づき実施されている。

地籍調査事業

管内で実施している2市町(西都市、高鍋町)における作業工程のうち、一部の工程検査を実施している。

(2) 管理担当

ア 土地改良法手続き

土地改良法に基づき、農業者等の申請により県が事業主体となって行う土地改良事業を施行するための適否決定、計画決定等、必要な法手続を行う。

〈法手続き実績〉

年 度	手 続	事業数	事 業 名
令和5年度 実績	新規	2	【計画確定済】 農村地域防災減災事業 永谷地区(西都市) 【手続中】 農村地域防災減災事業 坂の上地区(都農町)
	変更	1	【計画確定済】 畑地帯総合整備事業 通山・坂の上地区 (川南町)

イ 土地改良事業に伴う用地取得、補償

土地改良事業施設の設置に伴う用地の取得や立木等の補償に関する業務を行う。

〈用地取得、補償の実績(令和5年度)〉

事 業 名	用地買収・補償			
	件	金額(円)		
畑地帯総合整備事業	1 4	948, 452		
経営体育成基盤整備事業	9	1, 921, 156		
基幹水利施設ストックマネジ	2	4, 471, 336		
メント事業				
計	2 5	7, 340, 944		

ウ 土地改良財産の譲与

県営土地改良事業により完成した県有土地改良財産の管理が適切になされる場合に、土 地改良区等に対して財産の譲与を行う。

〈譲与の実績〉

年 度	事 業 名	地区名	譲 与 先
令和5年度	畑地帯総合整備事業	尾鈴北第3地区	尾鈴土地改良区
実 績			

工 管内土地改良区等

管内には、12土地改良区と2土地改良区連合があり、土地改良事業の実施や土地改良施設、農業用水の管理等に加え、農地の利用集積において重要な役割を果たしている。

〈市町村別土地改良区数〉 () は連合で外数 (令和6年3月31日現在)

土地改良区数	組合員数(人)	受益面積 (ha)
5	5 185	4, 091
0	0,100	1, 001
1	1, 471	779
(1)	(1,497)	(977)
2	775	640
1	126	81
(1)	(1, 227)	(1,577)
2	1, 955	2,018
1	170	90
(2)	(2,724)	(2,554)
1 2	9, 682	7, 699
	1 (1) 2 1 (1) 2 1 (2)	5 5, 185 1 1, 471 (1) (1, 497) 2 775 1 126 (1) (1, 227) 2 1, 955 1 170 (2) (2, 724)

オ 管内土地改良区に対する指導・検査

土地改良法に基づいて行う認可等の処分又は定款、規約、管理規程、土地改良事業計画等を遵守させ、土地改良区の行う事業の円滑な実施に資することを目的に、指導・検査を行う。

〈土地改良区に対する指導検査の実績〉

	5 年 度 実 績										6年度予定
担	当	機	関	改良区数	土	地	改	良	区	名	改良区数
(本	庁)農	農村整	備課	3	杉安:	堰、川	、丸川、	川南原	Ę		3
(出	先) 据	興	局	1	都南						2

カ 土地改良区の統合推進

土地改良事業の実施や土地改良施設、農業用水の管理等、多様な役割が求められる土地改良区が運営の効率化と財務基盤の強化を図るため、統合に向けた取り組みを推進する。

〈土地改良区の統合(合併)推進の状況〉

開催日	検 討 会 等	内容
令和6年1月22日	児湯地区土地改良区	1 協議事項
	統合整備推進協議会	(1) 土地改良区統合整備について
		① 西都市4土地改良区に係る統合整
		備の活動報告について
		② 統合整備について
		③ 合併のメリットについて
		④ SWOT分析について(意見交換)
		2 その他
		(1) 女性理事の登用について
		(2) その他

5 農村整備課

児湯地域の儲かる農業を実現するために、農業生産に必要な水田の基盤整備や畑地かんがい施設の整備、地震・集中豪雨等による災害を防止する防災・減災対策を積極的に推進する。

(1)農村整備担当

ア 水田の基盤整備の推進

水田の基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、水田の汎用 化による高収益作物の導入を促進し農業経営の安定化を図る。

イ 畑地の基盤整備の推進

畑地帯における幹線水路から給水栓までのパイプライン等の畑地かんがい施設の整備を行い、担い手の育成・強化を図るとともに、計画的な水利用による畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る。

農道の整備を行い、農業生産物等の流通の合理化及び農村環境の改善を図る。

(2) 農地防災担当

ア 防災・減災施設整備の推進

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施する。

令和2年度に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、これに基づく、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進する。

イ 耕地災害復旧事業

台風、集中豪雨等による農地や農業用施設の被災状況の把握と早期復旧に努める。

〈農村整備課所管事業〉

 		1 1 7 7 1 7 7					
			全 体	令和5年度	まで	令和6年度	
区	分	地区数	事業費			事 業 費	備考
				事 業 費	進捗率		
			(千円)	(千円)	(%)	(千円)	
				(685, 650)			事業別・地区別計画の
県 営	事業	21	23, 206, 000	7, 066, 478	30. 5	726, 500	概要は表2のとおり。

- ※ 5年度まで欄の()は5年度予算のうち、繰越分(R5補正予算含む)を内数で示す。
- ※ 6年度事業費は当初割当額。
- ※ 事業費に促進費及び工事雑費は含まない。

(事業別・地区別計画の概要(県営事業))

		打画の焼姜(県呂事			I. S		5 44
	地	地区名	全 体	令和5年	度まで	令和6年度	助成等
事 業 名	区	(市町村名)	事 業 費	事業費	進捗率	事 業 費	負担区分
	数		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	
県営経営体育成		大和		(50, 800)			国 50%県 30%
基盤整備事業	4	(新富町)	1, 318, 000	1, 194, 296	90.6	50,000	地元 20%
		栳瀬1期		(23, 860)]		国55%県27.5%
		(高鍋町)	900, 000		7. 1	20,000	地元 17.5%
		栳瀬2期 (京紀町 大地町)	990 000	(23, 540)	2 4	15 000	国 55% 県 27.5%
		(高鍋町・木城町) 新田西	830, 000	28, 000 (93, 560)	3.4	15,000	地元 17.5% 国50%県27.5~30%
		(新富町)	9, 928, 000		1.4	30, 000	地元 20~22.5%
				(191, 760)			1 10/2 2 - 1-1-1/2
		計	12, 976, 000	1, 422, 306	11.0	115, 000	
県営畑地帯		染ケ岡・鬼ケ久保3期		(12, 560)			国 50.0%
総合整備事業	6	(高鍋町・川南町)	934, 000		95. 0	10,000	
(担手支援型)		通山・坂の上 (川南町)	1 249 000	(2, 000) 1, 106, 855	82. 1	40,000	地元 18.3%
		大内原型力 大内原	1, 346, 000	(1, 200)	02.1	40,000	
		(川南町)	918, 000		95. 7	5,000	
		西光原・国光原 1 期		(94, 770)			•
		(川南町)	1, 067, 000	709, 568	66. 5	110,000	
		西光原・国光原2期	500 000	555 004	00.0	00.000	
		(川南町) 十文字	593, 000	557, 084 (130, 000)	93. 9	30,000	
		(川南町)	810,000		49. 1	40,000	
		(),(1121,1)	010,000	(240, 530)	10.1	10,000	
		計	5, 670, 000	, ,	80.0	235, 000	
県営基幹農道		平下		(40, 600)			国 50%県 40%
整備事業	1	(川南町・都農町)	468, 000		15. 5	50,000	地元 10%
県営ため池等 整備事業	4	永谷本 (西都市)	322, 000	(44, 940) 73, 000	22. 7	50,000	国 55%県 35% 地元 10%
走佣尹未	4	坂の上	322, 000	13,000	22.1	30,000	国 55%県 35%
		(都農町)	119,000	0	0.0	10,000	地元 10%
		鹿野田		(39, 120)			国 55%県 40%
		(西都市)	120, 600	+	58. 9	10, 000	地元 5%
		永谷	005 400	(20,000)	5 0	5 000	国 55%県 40%
		(西都市)	285, 400		7.0	5,000	地元 5%
		計	847, 000	(104, 060) 164, 000	19. 4	75, 000	
県営防災ダム		高平	011,000	101,000	10.1	. 5, 556	国 55%県 39%
整備事業	1	(高鍋町)	591, 400		97. 1	17,000	
県営湛水防除		大渕		(25, 700)			国50%県36.5%
事業	1	(新富町)	1, 286, 800		8.0	110,000	地元 13.5%
県営農地保全 整備事業	1	平下 (川南町)	979, 100	(32, 000) 81, 900	8.4	5 000	国 50%県 29% 地元 21%
県営長寿命化・	1	三財原1期	979, 100	(51, 000)	0.4	3,000	国 55%県 25%
防災減災事業	3	(西都市)	134, 930		77.8	30,000	地元 20%
		三財原2期					国 55%県 25%
		(西都市)	152, 770	0	0.0	16,000	地元 20%
		霧島1期	100 000	0.050	0.1	70 500	国 55%県 25%
		(西都市)	100, 000		6. 4	73, 500	地元 20%
		計	387, 700	(51, 000) 111, 286	28. 7	119, 500	
		рl	301,100	(685, 650)	40.1	119, 000	
	21	合 計	23, 206, 000		30. 5	726, 500	
		<u>ロ 日 日</u> ()けら年度予質のそ		(R5 補正予管		•	

^{※ 5}年度まで欄の()は5年度予算のうち、繰越分(R5補正予算含む)を内数で示す。

^{※ 6}年度事業費は当初割当額。

[※] 事業費に促進費及び工事雑費は含まない。

6 林 務 課

第八次宮崎県森林・林業長期計画及び一ツ瀬川地域森林計画に基づき、森林の主要な資源である木材の利用と森林の公益的機能の発揮を両立させる持続的な森林経営の確立を通じ、低炭素社会づくりをリードする循環型の力強い林業・木材産業の確立と山村を再生することを念頭に、諸施策を積極的に実施する。

(1) 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり

ア 適切な森林管理の推進

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の作成について助言を行うとともに、これらに沿った計画的な施業による適正な森林管理や高齢級間伐等による長伐期施業を進め、健全で豊かな森林づくりを推進するとともに、森林情報の的確な把握と森林経営管理制度についての指導・助言による森林管理の取組に努める。

イ 資源循環型の森林づくりの推進

森林の有する多面的機能を将来にわたり健全に発揮させていくため、国の制度事業等による再生可能な資源としての森林づくりをはじめ、自然条件や森林の機能に応じた整備・保全を推進するとともに、人が自然とふれあい、多様な動植物が生息・生育できる森林づくりを進める。また、森林所有者の再造林意欲が減退していることにより再造林率が目標を下回っていることから、各種施策を活用し再造林推進に積極的に取り組む。

〈森林整備の実績(令和5年度)〉

(単位:ha、m)

	造 林 実 績 (ha)				保育	す実績((ha)	付帯施設		
市町村	育	「成単層	林	林 育成複層林		育 成	育 成	非公共		
	再造林	拡大	被害	改良	抜き	樹下	単層林 下刈	複層林 下刈	含む 除間伐	防護柵
		造林	跡地		切り	植栽				(m)
西都市	49. 17	_	_	_	_	_	254. 00	_	13.00	24, 633
高鍋町	1.74	0. 28	1	_	_	_	17. 31	-	0.21	_
新富町	0. 20	1	1	-	_	_	7. 46	-	_	_
西米良村	42. 79	1	1	_	_	_	109.60	-	55. 57	22, 174
木城町	8. 70	-	-	_	_	_	25. 26	-	_	5, 248
川南町	20. 23	_	_	_	_	_	93. 37	-	3. 48	9, 719
都農町	10.82	_	_	_	_	_	62.88		-	7, 392
計	133.65	0. 28	_	_	_	_	569.88	_	72. 26	69, 166

[※] 四捨五入の関係で計は一致しない場合がある。

ウ 安全・安心な森林づくりの推進

森林の有する公益的機能の維持や森林の適正な利用を確保するため、保安林制度や林地開発許可制度の適正な運用に努めるとともに、甚大な松くい虫被害を受けた海岸保安林の計画的な復旧などを行う保安林整備事業の実施と森林の適正な管理に加え、林野火災対策や森林病虫害対策、森林ボランティア活動などを通じて安全・安心な森林づくりを推進する。

〈保安林保育事業実績及び計画〉

市町村 令和5年度第			績	青 令和6年度計画			蓟
111m1 小月	事 業	内 容	事業費(秤)	事	業	内 容	事業費(秤)
高鍋町	下刈	1.03 ha	1,020	下刈		0.97 ha	848
新富町	下刈	5.14 ha	9,872	下刈		8.32 ha	7, 299
	防風垣	88 m					
木城町	下刈	4.01 ha	2, 624	下刈		4.01 ha	1, 298

〈保安林改良事業実績及び計画〉

市町村 令和5年度実		績	青 令和6年度計	
川加州小川	事 業 内 容	事業費(秤)	事 業 内 容	事業費(秤)
高鍋町	_	_	枯損木伐倒 5,000 本	26, 809
			防風垣 360 m	
新富町	改植 2.87 ha	33, 450	改植 0.66 ha	6, 308

〈森林病害虫等防除事業(松くい虫)実績及び計画〉

市町村	令和5年度第	E 績	令和6年度計画	町
111m1 小月	事 業 内 容	事業費(秤)	事 業 内 容	事業費(秤)
高鍋町	薬剤地上散布 11.10 ha	1, 345	薬剤地上散布 11.10 ha	1, 416
新富町	薬剤地上散布 26.20 ha	3, 115	薬剤地上散布 29.60 ha	3, 756
川南町	薬剤地上散布 0.18 ha	20	薬剤地上散布 0.18 ha	22

〈松林被害防除事業実績及び計画〉

市町村	令和5年度実	績	令和6年度計画	ū́
山川小	事 業 内 容	事業費(秤)	事 業 内 容	事業費(秤)
高鍋町	薬剤地上散布 8.91 ha	1,024	_	_

(2) 持続可能な林業・木材産業づくり

ア 効率的な林業経営と原木供給体制の確立

持続可能な森林経営の指導や地形・自然条件を考慮した路網整備の推進、適確な森林資源 情報の整備強化等に努める。

また、森林施業の集約化やまとまった作業量の確保、路網の整備、高性能林業機械の活用等により素材生産の効率化・低コスト化を図るとともに、その林業生産活動から発生する林地残材等を有効に活用し、森林所有者の所得向上につなげるため、木質バイオマス発電への安定供給に結びつく、①森林経営計画の策定促進、②計画的な間伐等の実施、③収集・運搬・流通体制の構築に取り組むなど、合理的な原木等供給体制の整備を推進する。

【参考】管内の木質バイオマス発電施設

施設名	市町村	出力(KW)	総工費(百万円)	年間使用計画量	運転開始
(株)グリーンバイオマスファクトリー	都農町	5, 750	3, 129	72,000 生 t	H27.2
(株)宮崎森林発電所	川南町	5, 750	2, 882	72,000 生 t	H27.4

イ 木材産業の競争力強化

製材品の加工・流通体制のさらなる効率化・合理化はもとより、大径材を多様な需要へつなげる取組や未利用木質バイオマスの有効活用に向けた取組などにより、競争力のある木材産業の構築を推進する。

ウ 県産材の需要拡大の推進

寸法、乾燥率、曲げ強度等の適正な格付けと表示がなされた JAS製品の流通拡大、県内外における県産材の普及PRや販路拡大によるブランド確立のほか、スギ大径材を活用した家づくり、公共建築物等の木造化・木質化や木質バイオマスエネルギー利用促進に努め、県産材の需要拡大と木育活動を推進する。

エ 特用林産の振興

しいたけ等特用林産物の生産体制の強化や品質の向上と併せて、安心・安全な商品づくりのためのトレーサビリティーの定着やブランド産地づくり、獣虫害防止対策などを進め、生産量の増大と販路の拡大を図り、林家収入の向上に努める。

〈しいたけ等特用林産物生産体制強化事業実績〉

(0:12:) 13 13/13	1/32/1/32/11 11:102	410 1 /10/0/1207						
令和5年度実績								
事業名	事業区分	実施主体	県補助金(円)	内 容				
しいたけ等	基盤整備			ほだ場改良				
特用林産物	施設機械整備	東米良地区椎茸生産部会	182, 000	発電機				
生産体制強化事業	獣類被害対策			侵入防止ネット				

オ 研究・技術開発及び普及指導

林業普及指導員の資質向上を図るとともに、林業技術センター、木材利用技術センターと 連携して実践的な林業技術や試験研究成果のすみやかな現場への普及に努める。

(3) 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり

ア 山村地域の振興・活性化

シカなどの野生鳥獣による被害を防止するため、被害防除対策や有害鳥獣捕獲対策を地域 が一体となって実施するとともに、地域資源を活用した商品づくりや新たな視点から森林に 経済的価値を与える取組など、市町村と連携して山村の活性化を図る。

〈鳥獣保護区等周辺被害防止対策事業実績及び計画〉

	令和5年度実績			令和6年度計画			
市町村名	基数	延長(m)	事業費(千円)	基数	延長(m)	事業費(千円)	
西都市	12	5, 770	1, 732	14	5, 900	2, 826	
新富町	4	950	228	4	1,000	576	
都農町	14	4, 150	1, 950	12	3, 400	2, 310	
計	30	10,870	3, 910	30	10, 300	5, 712	

〈シカ・イノシシ捕獲促進特別対策事業実績及び計画〉

	1							
	令和 54	年度実績	令和6年度計画					
市町村名	捕獲頭数	事業費(千円)	捕獲頭数	事業費(千円)				
西都市	93	744	50	400				
木城町	22	154	22	154				
川南町	80	560	80	560				
都農町	83	637	83	637				
計	278	2, 095	235	1, 751				

〈有害鳥獸捕獲促進総合対策事業(有害鳥獸捕獲班活動支援事業)〉

	令和5年度実績		令和6年度計画			
市町村名	班数	事業費(千円)	班数	事業費(千円)		
西都市	9	409	9	502		
高鍋町	1	645	1	105		
新富町	3	1, 306	3	65		
西米良村	7	360	7	378		
木城町	6	220	6	140		
川南町	8	247	8	292		
都農町	4	245	4	276		
計	38	3, 432	38	1, 758		

〈有害鳥獣捕獲促進総合対策事業(野生猿特別捕獲班活動支援事業)〉

	会和54	年度実績	令和6年	度計画
市町村名	班数	事業費(千円)	班数	事業費(千円)
西都市	1	493	1	462
新富町	1	94	1	92
西米良村	7	193	7	154
木城町	3	233	3	76
川南町	1	108	1	102
都農町	1	89	1	76
計	14	1, 210	14	962

〈有害鳥獣被害対策パトロール支援事業〉

	令和 5	年度実績	令和6年	度計画
市町村名	活動日数	事業費(千円)	活動日数	事業費(千円)
西都市	224	1,680	224	1,680
計	224	1,680	224	1,680

〈狩猟でシカ捕獲促進事業〉

(3) (1) (1) (1) (1) (1) (1)							
	令和 5 4	年度実績	令和6年度計画				
市町村名	捕獲数	事業費(千円)	捕獲数	事業費(千円)			
西都市	323	1, 148	250	1,000			
都農町	28	80	30	120			
計	351	1, 228	280	1, 120			

〈狩猟免許取得促進事業〉

	令和 5 4	年度実績	令和6年度計画				
市町村名	人数	事業費(千円)	人数	事業費(千円)			
西都市	0	0	9	185			
新富町	0	0	3	224			
西米良村	0	0	2	149			
川南町	1	24	2	149			
都農町	2	25	2	81			
計	3	49	18	788			

イ 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成

地域林業のリーダーとなる担い手の育成をはじめ、意欲ある林業事業体や木材産業をリードする担い手を育成するとともに、「林業担い手総合対策基金事業」等の活用により、林業事業体の就労環境の改善を推進する。

〈単位林業研究グループ活動推進事業実績〉

11 = 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11 / 11 /								
	令	和5年度実績	令和6年度計画					
実施主体	補助金(円)	内 容	補助金(円)	内 容				
木城町								
(木城町ゆうあい林研)	42,000	管内の保育園等で 木育教室を開催	362, 000	管内の小中学校、保育園等で 木育教室を開催				
計	42,000		362,000					

〈森林の仕事就業定着促進事業(継続雇用支援)〉

令和5年度実績							
事項名 事業名 実施主体 補助金(円) 内容							
林業担い手総合	継続雇用支			研修修了者の継続			
対策基金事業	援	3事業体	600,000	雇用への支援			

ウ 森林を育み、支える人づくり

「宮崎県水と緑の森林づくり条例」に定める県民等の主体的な参画による森林づくりを推進するため、企業や森林ボランティア団体等多様な主体による森林づくり活動への支援や森林づくりに関する普及啓発等を行う。

〈森林づくり活動支援事業実績及び計画〉

令和5年度実績								
事業名	実施主体	補助金 (千円)	内容					
森林づくり活動支	茶臼原里山学校	2 5 1	西都市内の民有林において、伐竹					
援事業			作業等を実施					
	高鍋自然愛好会	1 0 0	高鍋町内において、植樹作業や普					
			及啓発活動を実施					
	ŕ	命和6年度計画						
事業名	実施主体	補助金 (千円)	内容					
森林づくり活動支	茶臼原里山学校	4 7 0	西都市内の民有林において、伐竹					
援事業			作業等を実施					

〈森林づくり植樹支援事業実績〉

令和5年度実	:績		
西米良村	1団体	1.00 h a	245 本
木城町	2団体	0.10 h a	540 本

7 森林土木課

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、県土の緑豊かで安全で住みよい生活環境を確保するとともに、効率的かつ持続的な地域林業を確立するため、第八次宮崎県森林・林業長期計画及び森林整備保全事業計画に基づき、治山事業及び林道事業を計画的に推進する。

(1)治山担当

森林資源が集中する管内上流域は地形が急峻かつ脆弱なことから、近年の局地的な集中豪雨等の増加により、林地崩壊や地すべり等の山地災害の発生の危険性が一層高まっている。

このような中、地域の安全で安心な生活環境の確保と森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、森林整備と一体的な治山施設の整備を効率的に実施し、山地災害の事前防災・減災対策や荒廃山地の早期復旧整備を推進する。

ア 復旧治山事業

山地災害の防止や軽減を図るため、山腹崩壊地や浸食、堆積等の影響を受けた荒廃渓流等の復旧整備を行う。

イ 緊急総合治山事業

災害関連緊急治山事業を実施した地区等において、同事業に引き続き概ね3年以内に荒廃 山地の復旧整備等を行う。

ウ 機能強化・老朽化対策事業

既設の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資する ために機能強化対策及び老朽化対策を行う。

工 林地荒廃防止事業

激甚災害により被災した地域又は特殊土壌地帯において、風倒木・流木等に起因する山地 災害の未然防止を図る山地災害危険地対策を行う。

才 災害関連緊急治山事業

民有林等において、災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃林地につき、当該発生年 に緊急に復旧整備を行う。

力 臨時県単治山事業

国庫補助の対象とならない小規模の荒廃林地につき、治山事業の新設を行う。

キ 集落防災総合治山事業

災害等により被災した、国庫補助事業の対象とならない県の管理する治山施設の災害復旧整備や、機能回復及び機能強化を行う。

ク 荒廃渓流流木等対策事業

流木に起因する災害を防止するため、下流に流出する恐れのある渓流沿いの不安定な立木や渓流に堆積した流木等の撤去を行う。

ケ 県単集落防災事業(補助)

人家に被害を与え、又は与える恐れのある箇所の治山施設の新設や、市町村の管理する治山施設の維持修繕及び改良等を行う。

〈治山事業概要〉

(単位:箇所,千円)

		事業	令 和 実 績		<u> </u>	
	区 分	主体	(箇所数) 地区数	事業費	(箇所数) 地区数	事業費
	佐田沙山東 光	ΙE	(3)	276 120	(1)	15,000
玉	復旧治山事業		3	376, 139	1	15,000
庫	緊急総合治山事業	IJ	(2) 1	146, 662	(1) 1	143, 000
補		IJ	(2)	196 661	(-)	
助	機能強化・老朽化対策事業	"	1	126, 661	_	_
	林地荒廃防止事業	11	(3)	132, 389	(2) 2	32, 620
	災害関連緊急治山事業	11	(11) 9	1, 049, 870	(-) -	_
	計		(21) 17	1, 831, 721	(4) 4	190, 620
県	臨時県単治山事業	県	(1) 1	473	(-) -	_
単	集落防災総合治山事業	IJ	(2) 2	9, 229	(-) -	_
事業	治山施設計画調査事業	IJ	(3) 2	8, 292	(-) -	_
	荒廃渓流流木等対策事業	IJ	(1) 1	7, 920	(-) -	_
	計		(7) 6	25, 914	(-) -	-
県単補	県単集落防災事業	市町村	(1) 1	7, 950	(-) -	-
補 助 	計		(1) 1	7, 950	(-) -	-
	合 計		(29) 24	1, 865, 585	(4) 4	190, 620

注1) 令和5年度実績(見込)は前年度からの繰越を含む。

注2) 令和6年度計画は前年度からの繰越は含まない。

(2) 森林路網担当

林道等の基盤整備を進めている管内上流域は地形が急峻かつ崩壊等が発生しやすい脆弱な地質であることから、令和4年度末の管内の林道密度は4.9m/haで、また、林道に国県道や作業道等を加えた林内路網密度は30.6m/haとなっており、いずれも県平均(林道密度6.6m/ha、林内路網密度39.1m/ha)を下回っている状況にある。

このような中、効率的な森林整備と木材生産に資する林道等は、林業の収益性を向上させる とともに、災害時の緊急道路として地域に欠かせない恒久的な施設であることから、基盤とな る効率的で災害に強い林道や森林施業のための森林作業道等の整備を一体的に推進する。

ア 地方創生道整備推進交付金事業

山村地域交通のネットワーク化及び森林施業の促進を図り、地域再生を推進するため、市 町村道や農道と連携する林道整備を行う。

イ 山のみち地域づくり交付金事業

地域林業の振興をはじめ、山村地域と都市住民との交流促進など総合的に地域振興を推進するため、適切な森林管理や効率的な林業生産活動、地域の生活及び産業活動の基盤として、 基幹となる林道整備を行う。

ウ 森林環境保全整備事業 (森林資源循環利用林道整備事業 開設)

森林資源が充実している生産基盤強化区域等において、路網ネットワークを重点的に整備するため、幹線となる林道整備を行う。

工 森林環境保全整備事業 (森林資源循環利用林道整備事業 改良)

既設林道等について、輸送力の向上及び安全確保を図るため、局部的構造の改良等を行う。

オ 農山漁村地域整備交付金事業(点検診断・保全整備事業)

林道台帳に登載された既設林道の橋梁、トンネル及びその他重要な施設の健全性や耐震性 に係る点検診断を実施し、その結果に基づき施設の補修及び更新等を行う。

力 持続的林業推進路網整備事業

自然災害の激甚化、木材生産量の増加等を踏まえ、既設林道等の機能強化を行う。

キ 林道施設災害復旧事業

異常な天然現象により地方公共団体等が管理する林道施設が被災した場合、迅速・確実に 復旧を行う。

ク 県単林道網総合整備事業

林業生産活動を促進し、併せて生活の利便性を高め、通行の安全を確保するため、林道、 作業道等の開設、改良、舗装及び安全施設等の整備を行う。

ケ 県営・補助営県単林道災害復旧事業

国庫補助事業の対象とならない天然現象や規模等で林道施設が被災した場合、迅速・確実 に復旧を行う。

〈林道事業概要〉

(単位:路線,工区,千円)

		事業		和 5	年 度	令計	和 6	年度画
	区 分	主体	路線				工 区	事業費
				·	,		·	. ,,,,
	地方創生道整備推進交付金事業	県	3	7	413, 212	2	2	180,000
国	地方創生道整備推進交付金事業	市町村	2	3	30, 821	2	3	21,000
庫	山のみち地域づくり交付金事業 森林環境保全整備事業	県	2	4	254, 153	2	2	110, 000
净	(森林資源循環利用林道整備事 業 開設)	県	2	3	264, 189	-	-	_
補	森林環境保全整備事業 (森林資源循環利用林道整備事 業 改良)	市町村	1	1	10, 000	1	1	10,000
	農山漁村地域整備交付金事業 (点検診断・保全整備事業)	市町村	7	9	12, 795	16	16	20, 300
助		111						
	持続的林業推進路網整備事業	市町村	2	4	5, 500	1	7	5,000
	林道施設災害復旧事業	市町村	20	37	388, 610	3	8	179, 539
	計		39	68	1, 379, 280	27	39	525, 839
県	県単林道網総合整備事業	市町村	9	9	16, 934	7	7	9, 460
単	STATE OF THE PARTY AND A NICE	1. 313						-, 100
補	補助営県単林道災害復旧事業	市町村	3	3	31,000	_	_	_
助	計		12	12	47, 934	7	7	9, 460
	合 計		51	80	1, 427, 214	34	46	535, 299

注1) 令和5年度実績(見込)は前年度からの繰越を含む。

注2) 令和6年度計画は前年度からの繰越は含まない。

8 地域支援課・農業経営課 (児湯農業改良普及センター)

本格的な人口減少・高齢化社会を迎える中、管内においても農業従事者の減少が進行し、生産 基盤や集落機能の低下が懸念される。そのため、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」の「児 湯地域ビジョン」に基づき、産地の核となる多様な担い手の確保や経営資源の集積・継承、規模 拡大を図るため、関係機関と連携しながら、経営感覚に優れた担い手の育成や法人化、労働力の 確保、スマート農業等の新技術導入を進め、地域農業の総合的な発展を支援する。

(1) 地域支援課

ア 地域企画担当

(ア) 農業者研修

新規就農者や中心的経営体、農業法人や雇用就農者等の多様な担い手、コンサル対象者等に対し、農業技術・経営管理能力の修得を目的として「発展段階に応じた研修」を実施し、経営力向上を支援する。

(イ) 中心的経営体の経営力強化支援

事業承継・法人化・規模拡大等の経営課題を抱える中心的経営体に対して、サポート事業等による専門家の経営分析診断や助言を活用しながら、さらなる経営の発展を支援する。 中心的経営体の育成・確保のため、認定農業者連絡協議会への支援や経営改善計画作成の助言等を実施する。

イ 地域振興担当

(ア) 地域振興のためのコーディネート

地域振興(局プロジェクト等)や各地域の課題解決に向けた課題の明確化及び合意形成、対応方策の策定支援など、関係機関と一体となった取組を促進する。

(イ) 新規就農者支援

今後の産地を担う新規就農者を確保するため、各市町村、JAと連携して就農相談・研修・就農・定着までの一貫した支援体制整備を進める。

新規就農者育成総合対策(経営開始資金)受給者の早期の経営確立に向けて、関係機関と連携したサポートチームによるきめ細やかな支援を行う。

また、児湯地域では JA や担い手協議会など、地域独自の研修事業を実施しており、先進農家や研修施設での技術研修と普及センター等で実施する座学研修を組み合わせ、農業経営者として育成し、経営開始後も一定期間の重点的な支援を行うことにより、定着につながっている。

〈令和5年度 地域独自研修事業の卒業者数〉 (人)

地域	ピーマン	カラーヒ゜ーマン	ス゛ッキーニ	合計
西都市·JA 西都	3	1	1	5
新富町・JA 児湯				
川南町・JA 尾鈴	4			4
計	7	1	1	9

〈令和5年度 地域独自研修事業の研修者数〉

地域	研修先	合計
西都市·JA 西都	農家 4	4
新富町・JA 児湯	農家1	1
川南町・JA 尾鈴	トレーニング ハウス 1 1	1 1
計		1 6

(ウ) 青年農業者支援

管内の学修グループやSAP(計18集団)に対して、学修会や研修等による経営改善及び技術習得に向けた支援を行う。

(人)

(工) 鳥獸被害対策 6次產業化支援

鳥獣被害対策については、鳥獣被害対策支援センターと連携した児湯地域鳥獣被害対策 特命チームとして活動し、モデル集落の活動や展示ほ設置について支援を行う。

6次産業化については、みやざきフードビジネス相談ステーションと連携して月1回の 相談会を通じて、新規取組や改善が必要な生産者に対する支援を行う。

(才) 労働力確保支援

各市町村やJAが取り組む労働力確保対策については、労力と見込める人材の想定、委託作業の見える化など、多様な人材の受け入れを見据え、労力マッチングの仕組みづくりに向けた準備を進めていく。

(2)農業経営課

ア 土地利用営農担当

水田や畑の効率的な活用や畑かんを利用した営農を推進する。

水田営農については、農家の規模拡大や農地集約、スマート農業の導入等を支援していく。 畑作営農については、マーケットニーズや作付状況の把握を行い、耕種版インテグレーションを推進するための生産体制の確立に向けた支援を行う。

畑かん営農については、水利用の効果や受益地域への新品目等の高収益作物栽培の取組を 支援し、水の活用による経営規模の発展や拡大を促進する。

イ 農畜産経営担当

畜産、普通及び特用作物を栽培する経営体に対して、飼養・栽培技術や経営管理能力向上

のための研修を行い、経営の維持・発展に向けた支援を行う。

肉用牛繁殖については、管内の新規就農者の育成や定着を図るとともに、飼養管理の徹底 や子牛事故率の低減、計画的な母牛更新及び母牛の増頭の取組等を支援する。また、中山間 においては、ゆず残さを活用したエコフィードの調整・給与技術の確立を支援する。

酪農については、飼料価格高騰等により厳しい経営状況にあるため、畜産コンサル事業の活用による専門的な経営診断・指導を行い、経営改善を支援する。

茶については、契約取引や小売など多様な販売形態に対応しながら、低コストかつ作業の 効率化を図るための新たな生産体制づくりを支援する。また、市場出荷においても、出荷データの分析を行い、分析結果に基づく経営指導に取り組む。

水稲については、早期水稲の収量や品質向上、優良種子の安定生産を支援するとともに、 土地利用営農担当と連携し、先進的な大規模水田営農の確立を図る。

ウ 園芸経営担当

野菜、果樹、花きの経営体に対して、栽培技術向上やスマート農業の導入を支援し、産地 の維持発展を目指す。

野菜については、産地ビジョンの実践や植物生理に基づいた環境制御技術の修得、総合的作物管理(ICM)の実践などを支援し、産地及び農業者個々の生産力の強化を推進する。

花きについては、細霧冷房・遮熱資材等の環境制御技術についての理解と実践を促し、生産性の向上を支援する。

果樹については、生産部会や関係機関とともに産地全体及び各品種ごとの現状と問題点を 共有し、産地の方向性の検討を支援するともに、省力化に向けたスマート技術や機械の導入 等を推進する。

<参考>

- 1. 主要な農林水産業団体一覧
- 2. 令和6年度県営農業農村整備事業地区位置図
- 3. 令和6年度森林土木課関係事業位置図

<参考> 主要な農林水産業団体一覧表

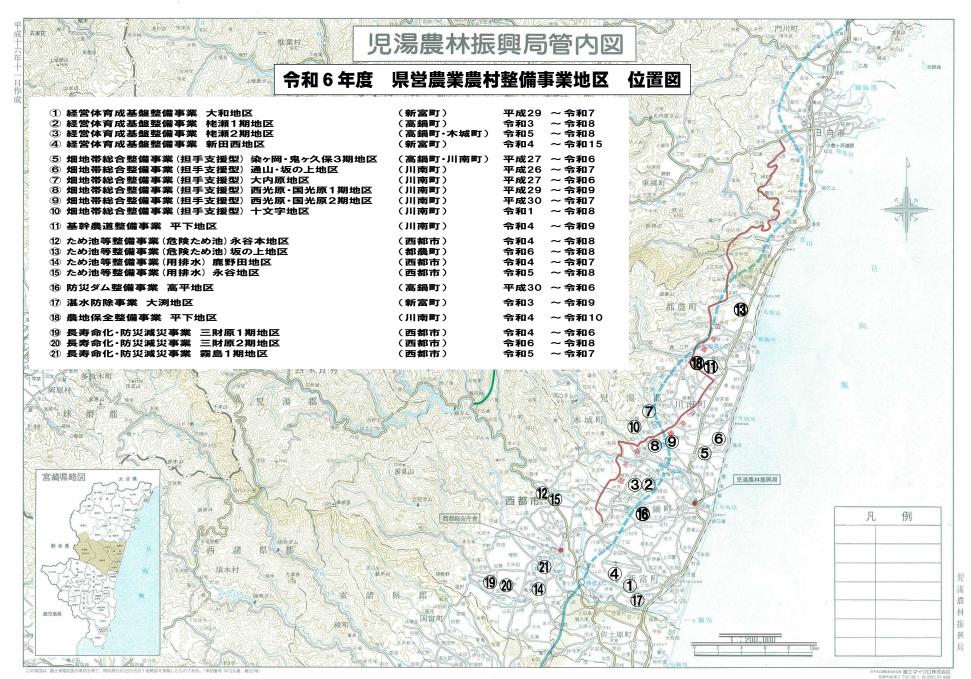
令和6年7月現在

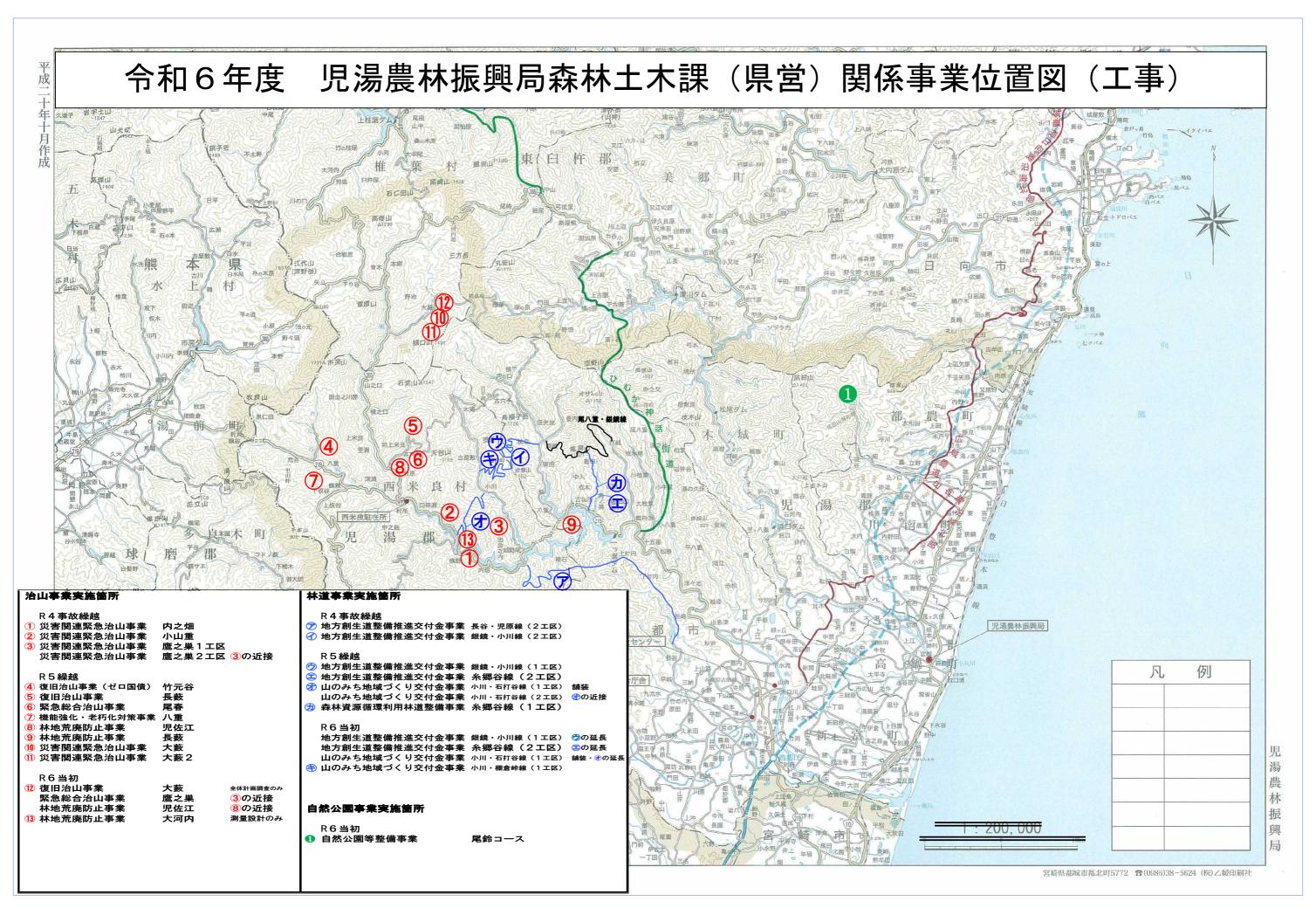
団 体 名	代 役職名	表 者 氏 名	TEL	郵便番号	所 在 地
宮崎県農業協同組合	地区本部	緒方 俊郎	0983-43-3113	881-0003	西都市大字右松 2071
西都地区本部	長				
宮崎県農業協同組合	地区本部	壹岐 浩史	0983-22-4571	884-0002	高鍋町大字北高鍋 99-1
児湯地区本部	長				
宮崎県農業協同組合	地区本部	網代 宗章	0983-27-1121	889-1301	川南町大字川南 13658-1
尾鈴地区本部	長				
宮崎県農業共済組合	センター長	大谷 強	0983-21-6166	889-1406	新富町大字新田 17938-5
児湯センター					
児湯養鶏農業協同組合	代表理事	榮 一郎	0983-33-2141	889-1401	新富町大字日置 2930
	組合長				
児湯郡市畜産	代表理事	壹岐 浩史	0983-35-1231	889-1406	新富町大字新田北畦原
農業協同組合連合会	会長				21696-1
児湯郡茶農業協同組合	組合長	清 昌明	0983-23-0467	884-0005	高鍋町大字持田 3367-12
㈱一ツ瀬青果市場	代表取締役	関屋 誠治	0983-43-0208	881-0002	西都市大字黒生野 2077
㈱児湯青果地方卸売市場	"	小澤 浩一	0983-22-1230	884-0002	高鍋町大字北高鍋 2372-1
何都農青果卸市場	11	河野 且佳	0983-25-0059	889-1201	都農町大字川北 5436
西都市農業委員会	会 長	湯淺 幸二	0983-43-3595	881-8501	西都市聖陵町 2-1
高鍋町農業委員会	"	坂本 弘志	0983-26-2019	884-8655	高鍋町大字上江 8437
新富町農業委員会	"	平下 裕敏	0983-33-6043	889-1493	新富町大字上富田 7491
西米良村農業委員会	"	中武 武司	0983-36-1111	881-1411	西米良村大字村所 15
木城町農業委員会	11	久保 一美	0983-32-4738	884-0101	木城町大字高城 1227-1
川南町農業委員会	"	山下 栄	0983-27-8016	889-1301	川南町大字川南 13680-1
都農町農業委員会	"	土工 武徳	0983-25-5720	889-1201	都農町大字川北 4874-2
西都・西米良地域担い	11	緒方 俊郎	0983-43-1153	881-8501	(事務局)西都市農業活性
手育成総合支援協議会		(JA みやざき西都地区本			化センター内
児湯地域担い手育成総	"	黒木 博	0983-22-4571	884-0002	(事務局) Ј Аみやざき児
合支援協議会		(JA みやざき児湯地区本	1011	201 0002	湯地区本部営農企画課內
		部常務理事)			
尾鈴地域担い手育成総	"		0983-27-0583	889-1301	(事務局) J A みやざき尾
合支援協議会		(JA みやざき尾鈴地区本 部長)			鈴地区本部営農支援課内
	l	1	1	l	ı

	15	→ +	1		7和0年7月現住
団 体 名	代 役職名	表 者 氏 名	TEL	郵便番号	所 在 地
みやざきブランド推進	本部長	海野 俊彦	0983-22-1365	884-0002	(事務局) 児湯農林振興
児湯地域本部					局農畜産課内
宮崎県花き生産者連合	会 長	森 愛	0983-22-1365	884-0002	(事務局) 児湯農林振興
会児湯地区振興会					局農畜産課内
西都・児湯地区	会 長	市原 将史	0983-22-1365	884-0002	(事務局) 児湯農林振興
茶業振興協議会					局農畜産課内
児湯農業改良普及事業	"	橋田 和実	0983-43-2311	881-0023	(事務局) 児湯農林振興
推進協議会					局地域支援課内
宮崎県農業経営指導士	"	姫野 康彦	0983-43-2311	881-0023	(事務局) 児湯農林振興
会児湯地区					局地域支援課内
児湯地域認定農業者連	会 長	齊藤 孝博	0983-43-2311	881-0023	(事務局) 児湯農林振興
絡協議会					局地域支援課内
杉安堰土地改良区	理事長	橋口 久德	0983-43-0633	881-0021	西都市上町1丁目46
鹿野田土地改良区	"	松尾 洋一	0983-43-1787	881-0104	西都市大字鹿野田 1452
ーツ瀬川土地改良区	"	久保 一美	0983-42-3748	881-0037	西都市大字茶臼原 107-1
三財川筋土地改良区	"	関谷 義美	0983-44-5433	881-0113	西都市大字下三財3381-1
三納川筋土地改良区	"	池野 康己	0983-45-1356	881-0101	西都市大字三納 3224-1
小丸川土地改良区	"	上野 光正	0983-22-1323	884-8655	高鍋町大字上江 8437
柳瀬土地改良区	"	猪俣 忠	0983-33-0047	889-1406	新富町大字新田 11483
新富土地改良区	"	土屋 公俊	0983-33-0214	889-1406	新富町大字新田 8210-1
金丸堰土地改良区連合	"	土屋 公俊	0983-33-0214	889-1406	新富町大字新田 8210-1
岩戸原土地改良区	"	重永斗志夫	0983-32-3349	884-0101	木城町大字高城 1227-1
尾鈴土地改良区	"	網代 宗章	0983-27-5484	889-1301	川南町大字川南
					13679-12
尾鈴土地改良区連合	"	日髙 昭彦	0983-27-5484	889-1301	川南町大字川南
					13679-12
川南原土地改良区	"	川田 昌克	0983-27-0350	889-1301	川南町大字川南
					13679-12
都南土地改良区	"	黒木 孝幸	0983-25-5729	889-1201	都農町大字川北 4874-2
児湯土地改良協議会	会 長	土屋 公俊	0983-22-1367	884-0002	(事務取扱) 児湯農林振興局
					農村計画課
児湯地区土地改良区	"	土屋 公俊	0983-22-1367	884-0002	(事務局)児湯農林振興局
統合整備推進協議会					農村計画課内

令和6年7月現在

	代	表 者			
団 体 名	役職名	氏 名	TEL	郵便番号	所 在 地
尾鈴地区農業水利総合	会長代理	半渡 英俊	0983-27-8012	889-1301	(事務局) 川南町役場
開発事業促進協議会					農地課内
一ツ瀬川地区基幹水利	会長	橋田 和実	0983-43-3432	881-0015	(事務局) 西都市役所
施設連絡調整協議会					農林課内
一ツ瀬川地区管理体制	"	小嶋 崇嗣	0983-33-6034	889-1493	(事務局) 新富町役場
整備推進協議会					農地管理課内
一ツ瀬川地区土地改良	"	橋田 和実	0983-43-3432	881-0015	(事務局) 西都市役所
事業促進協議会					農林課内
九州農政局	所 長	坂元 隆雄	0983-32-1360	884-0002	高鍋町大字北高鍋 300
ーツ瀬川農業水利事業所					
児湯広域森林組合	代表理事	長友 幹雄	0983-35-3900	881-0102	西都市平群 5681
	組合長				
西都地区製材協同組合	理事長	横田欽一郎	0983-43-0290	881-0003	西都市大字右松 1955-3
高鍋製材事業協同組合	IJ	皆川 典宣	0983-22-1366	884-0005	高鍋町大字持田 4499-1
ーツ瀬川流域森林・	会 長	長友 幹雄	0983-35-3900	881-0102	(事務局)
林業活性化センター					児湯広域森林組合内
都農町漁業協同組合	代表理事	金谷 正文	0983-25-0028	889-1201	都農町大字川北 3741
	組合長				
川南町漁業協同組合	"	俵 伸二	0983-27-0026	889-1301	川南町大字川南 17437-4
新富町漁業協同組合	IJ	清 範夫	0983-33-4811	889-1401	新富町大字日置 964
名貫川淡水漁業協同組合	IJ	金丸 俊光	0983-25-5721	889-1201	都農町大字川北 4874-2 役場内
平田川淡水漁業協同組合	IJ	黒木 康夫	0983-27-8011	889-1301	川南町大字川南 13680-1 役場内
小丸川漁業協同組合	IJ	前田 和則	0983-22-1195	884-0005	高鍋町大字持田 1690-2
上小丸川漁業協同組合	"	松本 武志	0982-59-1601	883-0306	美郷町南郷神門 287 役場内
新佐漁業協同組合	"	大坪洋一郎	0983-33-6140	889-1411	新富町富田3丁目104
一ツ瀬川漁業協同組合	"	黒木 文男	0983-42-5857	881-0033	西都市大字妻 51-1
西米良漁業協同組合	IJ	甲斐 法長	0983-36-1111	881-1411	西米良村大字村所 15 役場内







農業・水産業に関する

- →多様な情報をホームページでわかりやすく提供!
- →タイムリーな情報をSNS等を活用して発信!
- →皆様の思いや意見を集約!

していきますのでぜひ御活用下さい!





令和6年度 業務の概要

編集・発行 宮崎県児湯農林振興局 総務課

〒884-0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋字中須ノ三3870-1

TEL: 0983-22-1362 FAX: 0983-23-4446

E-mail: koyu-norin@pref.miyazaki.lg.jp